問題 0001 / 1

ライフイベント表に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

ア．老後に必要な生活費だけを計算し、教育費や住宅費は除外する。
イ．ある時点の資産と負債を時価で一覧にする。
ウ．家族の将来の予定と、それに伴う資金需要を時系列で整理する。
エ．各年の収入・支出・金融資産残高だけを記録し、将来の予定は記載しない。

答え・解説 正答：ウ

ア：ライフイベント表は老後に限定せず、教育、住宅、結婚など幅広いイベントを扱う。
イ：これは個人のバランスシートの説明である。
ウ：正しい。結婚、進学、住宅取得、退職などの予定と必要資金を年次で整理するのがライフイベント表である。
エ：各年の収支や金融資産残高はキャッシュフロー表で扱い、ライフイベント表には将来予定を記載する。
総合解説：ライフイベント表は、家族構成や年齢と将来の出来事、その資金需要を時間軸で可視化する資料である。キャッシュフロー表や個人バランスシートとは役割が異なる。

問題 0002 / 1

顧客のライフプランを作成する初期段階の対応として、最も適切なものはどれか。

ア．現在の預金残高だけを確認し、将来収入の見込みは考慮しない。
イ．顧客の希望より平均的な家計統計を優先し、目標は統計値に合わせる。
ウ．金融商品を先に選び、その商品の満期に合わせて人生設計を決める。
エ．希望する生活や将来目標、家族状況などを確認し、目標の時期と必要資金を具体化する。

答え・解説 正答：エ

ア：将来の収入・支出・イベントを含めて把握する必要がある。
イ：統計は参考資料であり、顧客固有の目標・事情を優先して設計する。
ウ：ライフプランが先であり、商品選択を起点に人生設計を合わせるのは不適切である。
エ：正しい。顧客情報と目標を把握し、時期・金額を具体化してから分析・提案へ進む。
総合解説：ライフプランニングでは、顧客の目標と現状を確認し、ライフイベントを時期・金額に落とし込んだうえで資金計画を検討する。

問題 0003 / 1

給与所得者の家計上の可処分所得を把握する際の考え方として、最も適切なものはどれか。

ア．収入から所得税だけを差し引き、住民税と社会保険料は生活費に含める。
イ．収入から生命保険料と住宅ローン返済額のみを差し引く。
ウ．収入から所得税・住民税および社会保険料を差し引いて把握する。
エ．収入からすべての生活費を差し引いた残額を可処分所得とする。

答え・解説 正答：ウ

ア：住民税と社会保険料も可処分所得の計算で控除する。
イ：生命保険料やローン返済は家計支出であり、可処分所得算定の控除項目とは異なる。
ウ：正しい。FPのキャッシュフロー分析では、収入から税金と社会保険料を控除して可処分所得を捉える。
エ：生活費控除後の残額は家計収支であり、可処分所得そのものではない。
総合解説：可処分所得は家計の収支分析の出発点となる。生活費・保険料・住宅ローンなどは、その可処分所得から支出される家計支出として扱う。

問題 0004 / 2

3年後の住宅購入の頭金を準備中の世帯について、資金計画上の対応として最も適切なものはどれか。

ア．住宅購入資金は将来の収入で必ず補えるため、現在の家計収支は確認しない。
イ．住宅頭金とは別に、急な収入減や臨時支出に備える流動性の高い予備資金を確保する。
ウ．住宅購入時に全預貯金を頭金へ充当し、購入後の予備資金はゼロにする。
エ．住宅頭金は株式だけで運用し、購入直前まで価格変動リスクを取る。

答え・解説 正答：イ

ア：将来収入には不確実性があるため、現状と将来の家計収支を確認する必要がある。
イ：正しい。目的資金を全額使い切らず、予期しない支出に備える資金を分離して持つことが重要である。
ウ：突発支出に対応できなくなるため資金繰りリスクが高い。
エ：使途と時期が近い確定的な資金に大きな価格変動リスクを負わせるのは不適切である。
総合解説：近い将来に使う目的資金と緊急予備資金は役割が異なる。ライフプランでは、資金の使用時期・確実性・流動性を踏まえて管理する。

問題 0005 / 2

5年後に子の大学進学、6年後に住宅購入を予定している世帯の資金計画として、最も適切なものはどれか。

ア．住宅購入のほうが金額が大きいため、教育費は計画から除外する。

イ．教育費と住宅資金の必要時期・金額を同じ時間軸に置き、資金不足が重なる年を確認する。

ウ．必要資金は現在価値だけで比較し、実際に支出する年は考慮しない。

エ．教育費と住宅資金は目的が違うため、互いの影響を考慮しない。

答え・解説 正答：イ

ア：金額の大小だけで重要な予定を除外してはならない。

イ：正しい。複数のライフイベントを同じキャッシュフロー上で確認し、資金需要の重なりを把握する。

ウ：資金計画では必要時期も重要であり、年次の収支・残高への影響を確認する。

エ：同じ家計から支出されるため、資金需要が重なる影響を統合して確認する必要がある。

総合解説：ライフプランの実務では、教育、住宅、退職などを個別に考えるだけでなく、同一の時間軸で資金需要の重複を確認することが重要である。

問題 0006 / 2

現在300万円と見積もっている教育費が、今後毎年2%ずつ上昇すると仮定する。3年後の必要額の概算として最も近いものはどれか（複利で計算）。

ア．約306万円

イ．約312万円

ウ．約318万円

エ．約324万円

答え・解説 正答：ウ

ア：1年分程度の上昇しか反映しておらず、3年間の複利上昇を反映していない。

イ：300万円に2%×2年を単純加算した水準に近く、3年分の複利計算ではない。

ウ：正しい。300万円×1.02 ^{3} ＝約318.4万円である。

エ：2%より高い上昇率を前提にした金額であり、設問条件と一致しない。

総合解説：将来必要額は、現在額×(1＋上昇率)^年数で見積もる。長期の資金計画では物価変動を無視すると必要資金を過小評価するおそれがある。

問題 0007 / 1

ライフプランの見直しに関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

ア．転職、結婚、出産、住宅購入など前提条件が大きく変わったときは、収支や目標を再確認する。

イ．目標が変わっても、当初計画との比較ができなくなるため修正しない。

ウ．一度作成したキャッシュフロー表は、原則として退職まで変更しない。

エ．見直しは金融資産が値下がりしたときだけ行う。

答え・解説 正答：ア

ア：正しい。重要なライフイベントや前提条件の変化は見直しの契機となる。

イ：目標変更はむしろ計画を修正すべき重要な理由である。

ウ：収入、支出、家族構成、制度等が変化するため定期的な見直しが必要である。

エ：資産価格以外にも家族状況・収入・支出・制度変更など多くの要因がある。

総合解説：ライフプランは固定資料ではなく、家族状況、収入、支出、制度、目標の変化に応じて更新する。

問題 0008 / 2

世帯主の死亡リスクに備える資金計画を検討する場合の進め方として、最も適切なものはどれか。

ア．公的な遺族給付は不確実なので一切考慮しない。

イ．遺族の支出見込額から、公的年金・死亡退職金・保有金融資産など見込収入を差し引き、必要保障額を検討する。

ウ．金融資産は相続財産になるため、必要保障額の計算では必ず除外する。

エ．生命保険金額を先に決め、その金額に合わせて生活費を設定する。

答え・解説 正答：イ

ア：受給要件を確認した上で見込める公的給付は資金計画に反映する。

イ：正しい。必要保障額は、将来支出と利用可能な収入・資産との差額を基礎に考える。

ウ：遺族が生活資金として利用できる金融資産は、必要保障額の検討要素となる。

エ：生活設計と公的保障等を確認して不足額を算定するのが先である。

総合解説：必要保障額は「将来の必要支出－将来の収入・既存資産等」の考え方で不足を把握する。公的保障を確認してから民間保険等の不足補完を検討する。

問題 0009 / 2

1年後に確実に支払う予定の入学金を準備する方法として、資金計画上最も適切な考え方はどれか。

ア．元本割れの可能性を抑え、必要時に引き出しやすい方法を優先する。
イ．高い期待収益を得るため、全額を価格変動の大きい資産に投資する。
ウ．使途が教育費なら、運用期間に関係なく長期投資向け商品を選ぶ。
エ．必要額が確定しているため、流動性は考慮しなくてよい。

答え・解説 正答：ア

ア：正しい。使用時期が近く金額が確定している資金は、安全性と流動性を重視する。
イ：1年後に確実に必要な資金で大きな価格変動リスクを取るのは不適切である。
ウ：商品選択では使途だけでなく、使用時期と価格変動許容度を考える必要がある。
エ：支払時期に換金できることが不可欠であり、流動性も重要である。
総合解説：ライフイベント資金の運用では、目的・時期・金額の確実性に応じて安全性、収益性、流動性のバランスを考える。

問題 0010 / 2

キャッシュフローを作成する前提として、住宅の大規模修繕費を予定していたにもかかわらず計画に計上しなかった。この影響として最も適切なものはどれか。

ア．将来の金融資産残高を実際より高く見積もる可能性がある。
イ．ライフイベント表に予定を記載していれば、キャッシュフロー表への金額計上は不要である。
ウ．将来の金融資産残高を必ず実際より低く見積もる。
エ．計上漏れは単年度収支だけに影響し、その後の残高には影響しない。

答え・解説 正答：ア

ア：正しい。将来支出を欠落させると、その支出年以降の金融資産残高が過大表示されやすい。
イ：資金影響を分析するには、キャッシュフロー表にも必要額を反映する必要がある。
ウ：支出の欠落は通常、残高を過大に見せる方向に働く。
エ：金融資産残高は前年残高を引き継ぐため、その後の年にも影響する。
総合解説：大口支出の計上漏れは、その年の収支だけでなく以後の金融資産残高にも連鎖的に影響する。

問題 0011 / 3

退職後の年間生活費が360万円、公的年金等の年間手取り収入が300万円で、この差額が20年間続くと仮定する。運用収益・物価変動を考慮しない場合、単純計算による不足額はいくらか。

ア．1,000万円
イ．7,200万円
ウ．600万円
エ．1,200万円

答え・解説 正答：エ

ア：年間不足額と期間の積が設問条件と一致しない。
イ：生活費総額のみを積み上げており、年金等収入を差し引いていない。
ウ：年間不足額60万円を10年分しか計上していない。
エ：正しい。年間不足60万円×20年＝1,200万円である。
総合解説：老後資金の第一歩は、生活費等の支出と年金等の収入の差額を期間に応じて把握することである。実際の計画では物価・運用・税社会保険料等も確認する。

問題 0012 / 3

収入減により、予定していた住宅購入と子の教育資金の両方を当初どおり準備することが難しくなった。FPとしての対応で最も適切なものはどれか。

ア．各目標の時期・必要額・優先度を顧客と再確認し、購入時期や予算、積立額など複数の調整案を比較する。
イ．教育資金は必ず削減し、住宅購入計画は変更しない。
ウ．不足分はすべて借入れで補えばよいため、家計の見直しは不要である。
エ．当初計画との整合性を保つため、収入減はキャッシュフロー表に反映しない。

答え・解説 正答：ア

ア：正しい。制約が変わった場合は目標を再確認し、複数の代替案を比較して意思決定を支援する。
イ：顧客の価値観や優先度を確認せず一律に決めるのは不適切である。
ウ：借入れは返済負担を生むため、家計全体と返済可能性を確認する必要がある。
エ：重要な前提変化は必ず計画に反映する必要がある。
総合解説：ライフプランでは前提が変わったとき、目標の優先順位、時期、金額、資金調達方法を再検討する。唯一の正解を押し付けず代替案を比較することが重要である。

問題 0013 / 1

年初の金融資産残高が500万円、年間収支が＋40万円、金融資産の運用利率を年2%とする。運用益を年初残高に対して計算する簡易なキャッシュフロー表では、年末残高はいくらか。

ア．560万円
イ．550万円
ウ．540万円
エ．548万円

答え・解説 正答：イ

ア：年初資産500万円に対する2%の運用益は10万円であり、合計60万円の増加にはならない。
イ：正しい。500万円×1.02＋40万円＝550万円である。
ウ：年間収支だけを加え、運用益10万円を反映していない。
エ：運用益の計算基礎または年間収支の反映が設問条件と一致しない。
総合解説：簡易なキャッシュフロー表では、前年末（年初）金融資産残高に想定運用率を反映し、その年の年間収支を加えて年末残高を求める。

問題 0014 / 1

年間給与収入が600万円、所得税・住民税が合計60万円、社会保険料が90万円である。家計分析上の可処分所得はいくらか。

ア．540万円
イ．360万円
ウ．510万円
エ．450万円

答え・解説 正答：エ

ア：税金だけを控除し、社会保険料を控除していない。
イ：税・社会保険料以外の支出まで控除した計算になっている。
ウ：社会保険料を控除していない。
エ：正しい。600万円－60万円－90万円＝450万円である。
総合解説：可処分所得は、収入から所得税・住民税・社会保険料を差し引いて求める。家賃、保険料、食費等はその後の家計支出である。

問題 0015 / 1

ある時点の資産が、預貯金600万円、自宅3,000万円、自動車100万円、負債が住宅ローン2,200万円、自動車ローン50万円である。個人バランスシート上の純資産はいくらか。

ア．3,700万円
イ．2,250万円
ウ．1,450万円
エ．5,950万円

答え・解説 正答：ウ

ア：これは資産合計であり、負債を差し引いていない。
イ：これは負債合計である。
ウ：正しい。資産3,700万円－負債2,250万円＝1,450万円である。
エ：資産と負債を加算しており、純資産の計算ではない。
総合解説：個人バランスシートの純資産は、基準日時点の資産合計から負債合計を差し引いて求める。

問題 0016 / 2

キャッシュフロー表と個人バランスシートの関係について、最も適切なものはどれか。

ア．キャッシュフロー表には金融資産残高を記載しない。
イ．両者はともに特定時点の資産・負債だけを示す。
ウ．個人バランスシートは将来の収入と支出だけを示す。
エ．キャッシュフロー表は一定期間の収支や残高推移を扱い、個人バランスシートは特定時点の資産・負債を把握する。

答え・解説 正答：エ

ア：将来の金融資産残高の推移はキャッシュフロー分析の重要項目である。
イ：キャッシュフロー表は年次など一定期間の収入・支出も扱う。
ウ：個人バランスシートは特定時点の資産・負債・純資産を示す。
エ：正しい。前者はフローと残高推移、後者は基準日時点のストックを把握する。
総合解説：家計分析では、フロー（収入・支出）とストック（資産・負債）を両方確認することで、資金繰りと財務状態を立体的に把握できる。

問題 0017 / 2

個人バランスシートを作成する際の自宅や上場株式の評価について、最も適切な考え方はどれか。

ア．基準日時点で換価できると見込まれる時価を基礎に評価する。
イ．含み益がある資産は安全のため帳簿価額ゼロとする。
ウ．自宅は売却予定がなければ資産に計上しない。
エ．取得時の購入価格をその後も必ず使用する。

答え・解説 正答：ア

ア：正しい。個人の財産状況を把握する目的では、原則として基準日時点の時価で捉える。
イ：恣意的にゼロ評価すると財産状況を適切に把握できない。
ウ：売却予定の有無にかかわらず、保有資産として財産状態に含める。
エ：取得価額のままでは現在の財産価値を適切に示さないことがある。
総合解説：個人バランスシートは現時点の財産状態を把握する資料であるため、原則として資産を時価で評価する。

問題 0018 / 2

預金200万円を使い、時価200万円の自動車を現金購入した。購入直後、手数料等を考慮しない場合の個人バランスシートへの影響として最も適切なものはどれか。

ア．自動車が資産に増えるため、純資産が200万円増える。
イ．預金が減るため、純資産が200万円減る。
ウ．負債が200万円増える。
エ．預金が200万円減り自動車が200万円増えるため、資産合計と純資産は原則として変わらない。

答え・解説 正答：エ

ア：同額の預金が減るため資産合計は増えない。
イ：同額の自動車という資産が増えるため、購入直後の純資産は変わらない。
ウ：現金購入なので借入れは発生していない。
エ：正しい。資産内の振替であり、負債や費用が生じない前提では純資産は変わらない。
総合解説：資産を別の資産に交換しただけなら、取引時点の時価が同額で費用がなければ純資産は変わらない。

問題 0019 / 2

預金から住宅ローン元本100万円と利息5万円を支払った。その他の変動を無視した場合、個人バランスシート上の純資産への影響として最も適切なものはどれか。

ア．元本返済部分は資産と負債を同額減らすため純資産に中立で、利息5万円の支払い分だけ純資産が減る。

イ．元本返済も利息支払いも純資産に一切影響しない。

ウ．元本100万円の返済だけで純資産が100万円増える。

エ．元本100万円と利息5万円の合計105万円だけ純資産が増える。

答え・解説 正答：ア

ア：正しい。元本は負債減少と現金減少が対応し、利息は費用として現金だけを減らす。

イ：利息支払いは負債元本を減らさず現金を減らすため、純資産を減少させる。

ウ：預金も100万円減るため、元本返済自体は純資産に中立である。

エ：預金が減る取引であり純資産増加にはならない。

総合解説：ローン返済は元本と利息で効果が異なる。元本返済は資産・負債双方を減らし、利息は家計支出として純資産を減らす。

問題 0020 / 3

ある世帯の当年の年間収支は▲80万円であるが、年末時点で資産4,000万円、負債1,500万円を保有している。この世帯について最も適切な説明はどれか。

ア．年末純資産は資産4,000万円と負債1,500万円の合計5,500万円である。

イ．純資産がプラスなら、当年の年間収支は必ず黒字である。

ウ．年間収支が赤字なら、年末純資産も必ずマイナスである。

エ．当年は赤字収支だが、年末純資産は2,500万円であり、赤字収支と純資産のプラスは両立する。

答え・解説 正答：エ

ア：純資産は資産から負債を差し引くため2,500万円である。

イ：過去の蓄積資産があれば、当年が赤字でも純資産はプラスとなりうる。

ウ：フローとストックは異なるため、赤字の年でも資産超過はありうる。

エ：正しい。年間収支は期間のフロー、純資産は時点のストックなので両立しうる。

総合解説：キャッシュフロー表の年間収支は期間概念、バランスシートの純資産は時点概念である。両者を混同しないことが重要である。

問題 0021 / 3

個人バランスシート作成時に、カードローン残高100万円を負債に計上し忘れた。その他が正確な場合、表示される純資産への影響として正しいものはどれか。

ア．純資産が100万円過大に表示される。

イ．純資産が100万円過小に表示される。

ウ．資産合計だけが100万円過大となり、純資産は変わらない。

エ．年間収支だけに影響し、バランスシートには影響しない。

答え・解説 正答：ア

ア：正しい。負債を100万円少なく計上するため、資産－負債で求める純資産は100万円多く表示される。

イ：負債の計上漏れは純資産を過大表示する方向に働く。

ウ：資産合計は変わらないが、負債合計が少なくなるため純資産が過大となる。

エ：カードローン残高は基準日時点の負債であり、バランスシートに直接影響する。

総合解説：負債の見落としは家計の財務状態を実際より良く見せる。住宅ローン、カードローン、未払金なども漏れなく把握する必要がある。

問題 0022 / 2

将来キャッシュフロー表で、10年後から金融資産残高がマイナスになる試算となった。最初に取るべき対応として最も適切なものはどれか。

ア．将来の運用利率を十分高く設定すれば解消するため、支出は見直さない。

イ．マイナス表示は表計算上の問題なので、その年以降を削除する。

ウ．前提となる収入・支出・イベント金額を確認し、支出時期や積立額、収入計画など改善可能な項目を検討する。

エ．不足額をすべて高金利の借入れで補う前提に自動変更する。

答え・解説 正答：ウ

ア：根拠なく利率を高くすると計画を楽観的に歪める。

イ：マイナス残高は資金不足の警告であり、原因分析が必要である。

ウ：正しい。まず前提を検証し、資金不足の原因と改善余地を明らかにする。

エ：返済可能性を検討せず借入れで埋めるのは不適切である。

総合解説：将来残高のマイナスは、現状の前提では資金計画が持続しない可能性を示す。前提の妥当性確認と複数の改善案の比較が必要である。

問題 0023 / 1

一定利率で複利運用しながら、将来の目標額を得るために毎年一定額を積み立てる場合、目標額に乗じて毎年の積立額を求める係数はどれか。

ア．年金終価係数
イ．資本回収係数
ウ．減債基金係数
エ．終価係数

答え・解説 正答：ウ

ア：毎年一定額を積み立てた場合の将来の元利合計を求める係数である。
イ：現在の元本から一定期間に毎年受け取れる額や借入返済額を求める係数である。
ウ：正しい。将来の目標額から、必要な毎年の積立額を求める係数である。
エ：現在の一括資金を将来の元利合計へ換算する係数である。
総合解説：減債基金係数は「将来目標額→毎年積立額」の換算に用いる。係数は用途を対応づけて覚えることが重要である。

問題 0024 / 1

現在200万円を5年間、年3%で複利運用する。5年・3%の終価係数を1.1593とすると、5年後の元利合計額はいくらか。

ア．約172.5万円
イ．約206.0万円
ウ．約259.3万円
エ．約231.9万円

答え・解説 正答：エ

ア：現価係数のように現在価値へ割り引く方向の計算になっている。
イ：単年度の3%だけを加算しており、5年間の複利を反映していない。
ウ：係数を金額に加算するなど計算方法が誤っている。
エ：正しい。200万円×1.1593＝231.86万円である。
総合解説：現在保有する一括資金の将来価値を求めるときは、現在額×終価係数で計算する。

問題 0025 / 2

5年後に500万円を用意したい。5年・年3%の現価係数を0.8626とすると、現在一括で必要な資金はいくらか。

ア．約431.3万円
イ．約68.7万円
ウ．約579.7万円
エ．約500.0万円

答え・解説 正答：ア

ア：正しい。500万円×0.8626＝431.3万円である。
イ：将来額と現在額の差額だけを答えている。
ウ：将来額をさらに増やす方向の計算で、現在必要額を求める計算ではない。
エ：運用による時間価値を考慮していない。
総合解説：将来の一定額を得るために現在必要な一括資金は、将来額×現価係数で求める。

問題 0026 / 2

10年後に1,000万円を準備するため毎年末に一定額を積み立てる。10年・所定利率の減債基金係数が0.0913の場合、毎年の積立額はいくらか。

ア．約191.3万円
イ．約91.3万円
ウ．約1,091.3万円
エ．約109.5万円

答え・解説 正答：イ

ア：減債基金係数0.0913を用いる計算ではなく、正答の約2倍となっている。
イ：1,000万円×0.0913＝約91.3万円。
ウ：係数の使い方を逆方向に捉えており過大である。
エ：資本回収係数等と混同した値であり、減債基金係数による積立額ではない。
総合解説：将来目標額から必要な毎年積立額を求めるときは、目標額×減債基金係数で計算する。

問題 0027 / 2

毎年末に30万円を10年間積み立てる。10年・所定利率の年金終価係数が10.950の場合、10年後の元利合計額はいくらか。

ア．約300万円
イ．約273.9万円
ウ．約3,000万円
エ．約328.5万円

答え・解説 正答：エ

ア：利息を考慮せず30万円×10年とした元本合計である。
イ：年金終価係数ではなく逆方向の係数を用いたような値である。
ウ：年金終価係数10.950を桁違いに扱った過大な値である。
エ：30万円×10.950＝約328.5万円。
総合解説：毎年一定額を積み立てた場合の将来の元利合計額は、毎年積立額×年金終価係数で求める。

問題 0028 / 2

退職時から10年間、毎年100万円を受け取りたい。10年・所定利率の年金現価係数が8.530の場合、退職時に必要な元本はいくらか。

ア．約85万円
イ．約853万円
ウ．約1,000万円
エ．約117.2万円

答え・解説 正答：イ

ア：年金現価係数8.530を十分に反映していない過小な値である。
イ：100万円×8.530＝約853万円。
ウ：利息を考慮せず100万円×10年とした値である。
エ：資本回収係数0.1172等と混同した値である。
総合解説：一定利率で運用しながら毎年一定額を取り崩すために現在必要な元本は、年額×年金現価係数で求める。

問題 0029 / 3

1,000万円を借り、一定利率で10年間、毎年同額を返済するとする。10年・所定利率の資本回収係数が0.1172の場合、年間返済額の概算はいくらか。

ア．約100万円

イ．約1,200万円

ウ．約117.2万円

エ．約85.3万円

答え・解説 正答：ウ

ア：利息を考慮せず1,000万円÷10年とした値である。

イ：資本回収係数を桁違いに扱った過大な値である。

ウ：1,000万円×0.1172＝約117.2万円。

エ：年金現価係数等と混同した値である。

総合解説：現在の元本から、一定期間の毎年の回収額・元利均等返済額を求めるときに資本回収係数を用いる。

問題 0030 / 3

同じ利率・同じ期間を前提とする各種係数の関係について、最も適切なものはどれか。

ア．終価係数と年金終価係数だけが逆数関係にある。

イ．終価係数と現価係数、年金終価係数と減債基金係数、年金現価係数と資本回収係数は、それぞれ逆数関係にある。

ウ．現価係数と資本回収係数は常に同じ値になる。

エ．減債基金係数と資本回収係数は常に逆数関係にある。

答え・解説 正答：イ

ア：終価係数と年金終価係数は用途が異なり、逆数のペアではない。

イ：正しい。それぞれ計算方向が逆のペアであり、同一利率・期間なら積は1となる。

ウ：一括金の割引と年金・返済額換算では計算構造が異なり、同値ではない。

エ：減債基金係数の逆数は年金終価係数、資本回収係数の逆数は年金現価係数である。

総合解説：6係数は、終価↔現価、年金終価↔減債基金、年金現価↔資本回収の3組で理解すると、用途の取り違えを防ぎやすい。

問題 0031 / 1

公的医療保険の窓口負担割合について、2026年4月1日時点の原則として最も適切なものはどれか。

ア．70歳から74歳は原則2割である。
イ．6歳までは原則3割である。
ウ．69歳までは原則1割である。
エ．75歳以上は所得にかかわらず一律1割である。

答え・解説 正答：ア

ア：正しい。70〜74歳は原則2割で、所得状況により3割となる場合がある。
イ：6歳までは原則2割である。
ウ：6歳到達後から69歳までは原則3割である。
エ：75歳以上でも一定以上所得者は2割、現役並み所得者は3割となる。
総合解説：窓口負担割合は年齢と所得により異なる。原則は6歳まで2割、69歳まで3割、70〜74歳2割、75歳以上1割で、所得による例外がある。

問題 0032 / 1

協会けんぽの被保険者が私傷病で働けず、会社から十分な給与を受けられない場合に、所定の要件を満たすと支給対象となる給付はどれか。

ア．出産手当金
イ．高年齢雇用継続給付
ウ．傷病手当金
エ．休業補償給付

答え・解説 正答：ウ

ア：出産のため休業した被保険者に対する給付であり、一般の私傷病には用いない。
イ：60歳以後の賃金低下等に対応する雇用保険の給付である。
ウ：正しい。業務外の病気・けがで仕事を休み、給与を受けられない等の要件を満たす場合の所得保障である。
エ：労災保険の業務災害による休業等に対する給付である。
総合解説：傷病手当金は健康保険の被保険者本人を対象とする業務外傷病の所得保障である。業務災害は労災保険との区分が重要である。

問題 0033 / 1

協会けんぽの傷病手当金の支給期間について、最も適切なものはどれか。

ア．支給を開始した日から通算して1年6か月が上限である。
イ．同一傷病につき暦年で1年間が上限である。
ウ．退職すればそれまでの支給日数にかかわらず必ず終了する。
エ．支給開始から連続して6か月のみで、途中の復職期間もすべて消化扱いとなる。

答え・解説 正答：ア

ア：正しい。2022年以降は支給期間を通算して1年6か月とする仕組みである。
イ：上限は暦年1年ではなく、支給開始日から通算1年6か月である。
ウ：資格喪失後も所定要件を満たせば継続給付となる場合があるため「必ず終了」は誤りである。
エ：支給期間は通算1年6か月であり、実際に支給された期間を通算する。
総合解説：傷病手当金は支給開始日から通算1年6か月が上限である。単に暦日で連続1年6か月経過したら終わるという理解ではない。

問題 0034 / 2

傷病手当金の1日当たり支給額の基本的な算定方法として、最も適切なものはどれか（支給開始日前12か月の標準報酬月額がそろっている一般的な場合）。

ア．標準報酬月額の平均額×3分の2をそのまま1日額とする。
イ．支給開始日前12か月の各標準報酬月額の平均額÷30日×3分の2
ウ．直前1か月の手取り給与÷30日×全額
エ．支給開始日前12か月の賞与総額÷365日×2分の1

答え・解説 正答：イ

ア：月額を30日で割る工程が必要である。
イ：正しい。一般的な算定式は平均標準報酬月額を30で割り、その3分の2を基礎とする。
ウ：手取り給与ではなく標準報酬月額を基礎とし、全額補償でもない。
エ：賞与総額を基礎にする式ではない。
総合解説：傷病手当金の日額は、原則として「支給開始日前12か月の標準報酬月額平均÷30×2/3」を基礎に算定する。

問題 0035 / 2

会社員の夫の健康保険の被扶養者である妻が出産した。妻自身は健康保険の被保険者ではない。この場合の出産手当金について最も適切なものはどれか。

ア．夫が被保険者なので、夫に妻の出産手当金が支給される。
イ．出産育児一時金も被扶養者には一切支給されない。
ウ．妻は被保険者本人ではないため、原則として健康保険の出産手当金の対象にならない。
エ．被扶養者でも出産すれば必ず出産手当金が支給される。

答え・解説 正答：ウ

ア：夫に妻の出産手当金が支給される制度ではない。
イ：被扶養者の出産については家族出産育児一時金の対象となり得る。
ウ：正しい。出産手当金は出産のため仕事を休んだ被保険者本人への所得保障である。
エ：出産手当金は被保険者本人を対象とし、被扶養者には支給されない。
総合解説：出産手当金は「出産した被保険者本人」の休業中の所得保障である。一方、出産育児一時金は被保険者・被扶養者の出産を対象とし得る。

問題 0036 / 1

協会けんぽの出産育児一時金について、産科医療補償制度の対象となる出産など所定の条件を満たす一般的な場合、1児当たりの支給額として正しいものはどれか。

ア．42万円
イ．60万円
ウ．100万円
エ．50万円

答え・解説 正答：エ

ア：旧来の代表的な支給額であり、現行の一般的な額ではない。
イ：一般的な支給額ではない。
ウ：一般的な支給額ではない。
エ：正しい。所定の条件を満たす一般的な場合、1児につき50万円である。
総合解説：出産育児一時金は、所定の条件を満たす場合、被保険者または被扶養者の出産について原則1児50万円が支給される。

問題 0037 / 2

2026年4月1日時点で、健康保険の被扶養者認定における年間収入要件について最も適切なものはどれか。

ア．19歳以上23歳未満の収入要件は2026年4月時点でも130万円未満のままである。

イ．19歳以上23歳未満であれば、配偶者を含め全員が年間収入180万円未満となる。

ウ．19歳以上23歳未満の認定対象者（被保険者の配偶者を除く）は、原則として年間収入150万円未満が基準となる。

エ．すべての被扶養者について年間収入要件は一律200万円未満である。

答え・解説 正答：ウ

ア：2025年10月1日以降、一定の19〜22歳（配偶者除く）は150万円未満へ変更された。

イ：配偶者はこの150万円基準の対象外であり、180万円基準でもない。

ウ：正しい。2025年10月から、この年齢層（配偶者除く）の年間収入要件は150万円未満に引き上げられた。

エ：年齢等により基準が異なり、一律200万円未満ではない。

総合解説：被扶養者認定は年齢、続柄、同居・別居、生計維持等も含めて判定する。2026年4月基準では19〜22歳の一定者に150万円未満の特例がある。

問題 0038 / 2

健康保険の被扶養者認定の年間収入要件に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか（19歳以上23歳未満の特例対象者を除く）。

ア．60歳以上は原則130万円未満から100万円未満へ厳しくなる。

イ．年間収入だけで判定し、被保険者との生計維持関係は考慮しない。

ウ．年齢にかかわらず一律103万円以下である。

エ．原則130万円未満で、60歳以上または一定の障害者は180万円未満が基準となる。

答え・解説 正答：エ

ア：60歳以上等は一般に180万円未満の基準が用いられる。

イ：年間収入以外にも生計維持関係等の要件がある。

ウ：103万円は税制で用いられてきた基準の一つで、健康保険の一般的な扶養収入基準ではない。

エ：正しい。一般的な年間収入基準は130万円未満、60歳以上または一定の障害者は180万円未満である。

総合解説：健康保険の扶養認定は税法上の扶養とは別制度である。収入基準だけでなく、生計維持関係等も確認する。

問題 0039 / 1

国民健康保険の被保険者となったときや脱退するときの届出について、厚生労働省の案内に基づく原則として最も適切なものはどれか。

ア．7日以内に年金事務所だけへ届け出る。
イ．14日以内に住所地の市町村等の窓口へ必要な届出をする。
ウ．20日以内に協会けんぽへ届け出る。
エ．年度末までに届け出ればよい。

答え・解説 正答：イ

ア：国保の届出先は住所地の市町村等で、原則14日以内である。
イ：正しい。資格取得・喪失などは原則14日以内の届出が必要である。
ウ：20日は健康保険の任意継続申請で用いられる期限であり、国保の一般的な届出期限ではない。
エ：資格異動後速やかに、原則14日以内の届出が必要である。
総合解説：国民健康保険は、就職・退職などで資格が変わった場合に14日以内の届出が原則である。

問題 0040 / 2

市町村国民健康保険の運営について、最も適切なものはどれか。

ア．協会けんぽが市町村国保の資格管理を一括して行う。
イ．国が各加入者の保険料を直接決定・徴収し、市町村は関与しない。
ウ．都道府県は一切関与せず、市町村だけが財政運営の責任を負う。
エ．都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村は資格管理や保険料の賦課・徴収などを担う。

答え・解説 正答：エ

ア：協会けんぽと市町村国保は別制度である。
イ：市町村は資格管理や保険料の賦課・徴収等の重要な実務を担う。
ウ：都道府県が財政運営の責任主体となっている。
エ：正しい。2018年度以降、都道府県と市町村が役割分担して国保を運営している。
総合解説：現在の市町村国保は都道府県単位化され、都道府県が財政運営の中心的役割、市町村が住民に身近な資格・保険料等の事務を担う。

問題 0041 / 2

高額療養費制度に関する次の記述のうち、2026年4月1日時点の制度の基本として最も適切なものはどれか。

ア．上限額は年齢・所得に関係なく全国一律の定額である。

イ．公的医療保険の被保険者だけが対象で、被扶養者は対象外である。

ウ．1か月の医療費の自己負担が、年齢や所得に応じた上限を超えた場合に、超過分が支給される仕組みである。

エ．医療費が高額なら所得に関係なく自己負担は必ずゼロになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：上限額は年齢や所得区分により異なる。

イ：被扶養者も公的医療保険の給付対象となる。

ウ：正しい。家計の医療費負担が過重にならないよう自己負担上限を設ける制度である。

エ：自己負担上限がある制度であり、原則ゼロになる制度ではない。

総合解説：高額療養費は自己負担を一定額に抑えるセーフティネットである。本問題は試験基準日2026年4月1日に合わせ、2026年8月以降の改正数値は使用していない。

問題 0042 / 3

会社員が業務中の作業で負傷し、療養が必要となった。公的保険の基本的な適用関係として最も適切なものはどれか。

ア．会社員であれば業務上の負傷でも必ず健康保険だけを使う。

イ．労災保険は正社員には適用されず、アルバイトだけが対象である。

ウ．業務災害と認められても、労災保険料を本人が払っていなければ給付を受けられない。

エ．業務上の災害に該当する場合、原則として労災保険の給付対象となり、健康保険の業務外給付とは区分される。

答え・解説 正答：エ

ア：業務災害は原則として労災保険の対象である。

イ：労災保険は雇用形態を問わず労働者を広く対象とする。

ウ：労災保険料は事業主が負担する制度であり、本人負担の有無で給付対象を判断しない。

エ：正しい。労災保険は業務上・通勤による災害を対象とし、健康保険は業務外の傷病を基本とする。

総合解説：業務上・通勤災害は労災保険、業務外の病気・けがは健康保険という基本的な役割分担を押さえる。

問題 0043 / 2

会社を退職して健康保険の被保険者資格を喪失した人の公的医療保険について、最も適切な考え方はどれか。

ア．任意継続を選べば、保険料は退職前と同様に事業主が半額負担する。

イ．退職後は必ず国民健康保険に加入し、他の選択肢はない。

ウ．要件を満たせば任意継続を検討できるほか、国民健康保険への加入や家族の健康保険の被扶養者となる可能性も比較する。

エ．退職した翌日から公的医療保険に加入する必要はなく、次の就職まで無保険でよい。

答え・解説 正答：ウ

ア：退職後の任意継続では事業主負担はなく、原則として本人が保険料全額を負担する。

イ：要件を満たす任意継続や被扶養者となる選択肢があり得る。

ウ：正しい。退職後は本人の状況に応じ複数の選択肢を比較する。

エ：国民皆保険の下で適切な加入手続が必要である。

総合解説：退職後の健康保険は、任意継続、国民健康保険、家族の被扶養者などの適否・保険料を比較して選ぶ。手続期限にも注意する。

問題 0044 / 3

会社員の健康保険の被扶養者であった人が、就職して勤務先の健康保険の被保険者となった。この人の公的医療保険上の取扱いとして最も適切なものはどれか。

ア．勤務先の健康保険に加入しても、必ず国民健康保険にも加入する。

イ．就職後も年間収入が一定以下なら、勤務先の健康保険には加入できない。

ウ．勤務先の健康保険と従前の被扶養者資格を自由に二重加入できる。

エ．勤務先の健康保険の被保険者となり、従前の被扶養者資格は外れる。

答え・解説 正答：エ

ア：他の医療保険の被保険者は原則として市町村国保の対象外である。

イ：勤務先の被保険者要件を満たせば、扶養収入基準とは別に本人として加入する。

ウ：同じ期間に被扶養者資格と本人の被保険者資格を任意に重複させる制度ではない。

エ：正しい。本人が他の健康保険の被保険者となれば、従前の健康保険の被扶養者ではなくなる。

総合解説：国民健康保険は、他の医療保険の被保険者やその被扶養者等を原則対象外としている。就職等により加入関係が変わる場合は資格異動手続が必要である。

問題 0045 / 1

正当な理由のない自己都合退職をした一般の雇用保険被保険者が基本手当を受給するための被保険者期間について、原則として最も適切なものはどれか。

ア．離職の日以前1年間に通算3か月以上である。
イ．離職の日以前3年間に通算6か月以上である。
ウ．被保険者期間にかかわらず、退職すれば全員受給できる。
エ．離職の日以前2年間に通算12か月以上である。

答え・解説 正答：エ

ア：一般の受給資格要件として短すぎる。
イ：一般の受給資格要件は原則2年間に12か月以上である。
ウ：基本手当には被保険者期間などの受給要件がある。
エ：正しい。一般の受給資格者は原則として離職前2年間に被保険者期間12か月以上が必要である。
総合解説：基本手当は、失業状態や求職意思・能力に加え、原則として離職前2年間に被保険者期間12か月以上が必要である。

問題 0046 / 1

倒産・解雇等による特定受給資格者等の基本手当の被保険者期間要件について、原則として最も適切なものはどれか。

ア．被保険者期間は一切問われない。
イ．離職の日以前1年間に通算6か月以上でも受給資格を満たし得る。
ウ．離職の日以前10年間に1か月でもあれば必ず受給できる。
エ．一般の自己都合退職者より常に長い24か月の被保険者期間が必要である。

答え・解説 正答：イ

ア：一定の被保険者期間要件はある。
イ：正しい。特定受給資格者・特定理由離職者は、一定の場合、離職前1年間に6か月以上で足りる。
ウ：そのような要件ではない。
エ：むしろ一定の離職理由では要件が緩和される。
総合解説：離職理由により基本手当の受給資格要件や所定給付日数が異なる。倒産・解雇等では一定の保護が設けられている。

問題 0047 / 1

2025年4月1日以後に正当な理由なく自己都合で退職した一般的なケースについて、基本手当の給付制限として最も適切なものはどれか。

ア．7日間の待期満了後、原則6か月の給付制限がある。

イ．自己都合退職では基本手当を一切受給できない。

ウ．待期はなく、退職翌日から直ちに支給される。

エ．7日間の待期満了後、原則1か月の給付制限がある。

答え・解説 正答：エ

ア：通常の自己都合離職の給付制限は原則1か月である。

イ：所定の要件を満たせば受給できるが、待期・給付制限がある。

ウ：基本手当には7日間の待期がある。

エ：正しい。2025年4月以降、通常の自己都合離職の給付制限は原則1か月となった。

総合解説：2025年4月1日以後の通常の自己都合離職では、7日間の待期後に原則1か月の給付制限がある。一定の反復離職等では異なる取扱いがある。

問題 0048 / 2

特定受給資格者等を除く一般の受給資格者で、算定基礎期間が20年以上の場合の基本手当の所定給付日数として正しいものはどれか。

ア．90日

イ．150日

ウ．180日

エ．360日

答え・解説 正答：イ

ア：20年以上の一般受給資格者より短い区分で用いられる日数である。

イ：正しい。一般の受給資格者で算定基礎期間20年以上の場合は150日である。

ウ：一般受給資格者の20年以上の区分では150日である。

エ：就職困難者等の一部区分でみられる日数であり、このケースには該当しない。

総合解説：基本手当の所定給付日数は、離職理由、被保険者期間、年齢等により異なる。一般受給資格者で20年以上は150日である。

問題 0049 / 2

雇用保険の基本手当日額の算定基礎となる賃金日額について、最も適切なものはどれか。

ア．離職前の勤務年数だけで金額が決まり、賃金額は関係しない。

イ．原則として離職直前6か月に支払われた賃金を基礎とし、賞与は通常その賃金総額に含めない。

ウ．離職直前1か月の手取り額だけで決まる。

エ．離職直前6か月の賃金と賞与を必ず全額合算する。

答え・解説 正答：イ

ア：賃金日額は離職前の賃金を基礎とする。

イ：正しい。基本手当の賃金日額は原則として離職前6か月の賃金を180で除す方法を基礎とし、賞与等は含めない。

ウ：手取り額1か月だけで算定する制度ではない。

エ：賞与等は原則として賃金日額の算定基礎に含めない。

総合解説：基本手当の額は離職前の賃金を基礎として算定される。受給日数を決める要素と、日額を決める要素を区別する。

問題 0050 / 2

高年齢雇用継続給付の基本的な対象像として、最も適切なものはどれか。

ア．65歳以上70歳未満の者だけが対象である。

イ．雇用保険の被保険者期間は一切問われない。

ウ．雇用保険の被保険者期間が5年以上ある60歳以上65歳未満の一般被保険者で、原則として60歳時点より賃金が75%未満に低下して働き続ける者。

エ．55歳以上のすべての労働者に、賃金低下の有無を問わず支給される。

答え・解説 正答：ウ

ア：基本的な対象年齢は60歳以上65歳未満である。

イ：原則5年以上の被保険者期間が必要である。

ウ：正しい。制度は60歳以後の賃金低下の下で就業継続する一定の被保険者を支援する。

エ：年齢・被保険者期間・賃金低下等の要件がある。

総合解説：高年齢雇用継続給付は、一定の被保険者期間があり、60歳以後の賃金が75%未満に低下した状態で働く60〜64歳の一定者を支援する。

問題 0051 / 2

労災保険の対象となる労働者について、最も適切なものはどれか。

ア．週40時間以上働く正社員だけが対象である。
イ．正社員だけでなく、パートやアルバイトなども原則として対象となる。
ウ．雇用保険に加入していない短時間労働者は必ず労災保険も対象外である。
エ．試用期間中の労働者は賃金を受けていても対象外である。

答え・解説 正答：イ

ア：労災保険は短時間労働者も原則対象となる。
イ：正しい。雇用形態にかかわらず、事業に使用され賃金を受ける労働者は広く対象となる。
ウ：雇用保険と労災保険は適用要件が同一ではなく、短時間労働者も労災対象になり得る。
エ：労働者性があれば試用期間であることだけを理由に対象外とはならない。
総合解説：労災保険は、原則として雇用形態にかかわらず労働者を対象とする。雇用保険の短時間労働者要件と混同しないこと。

問題 0052 / 2

労災保険料の負担について、最も適切なものはどれか。

ア．国が全額負担するため事業主も労働者も保険料を負担しない。
イ．労働者と事業主が常に半分ずつ負担する。
ウ．労働者だけが全額負担する。
エ．労災保険料分は全額事業主が負担する。

答え・解説 正答：エ

ア：労災保険料は事業主が負担する。
イ：これは厚生年金等でみられる負担方法で、労災保険料分は全額事業主負担である。
ウ：労災保険料分は事業主負担である。
エ：正しい。労働保険料のうち労災保険料分は全額事業主負担である。
総合解説：労働保険料は労災保険料と雇用保険料から成るが、労災保険料分は全額事業主負担である。

問題 0053 / 3

会社員が合理的な経路・方法で自宅から勤務先へ通勤中、交通事故で負傷した。労災保険上の基本的な取扱いとして最も適切なものはどれか。

ア．健康保険だけが対象で、労災保険は業務中の事故に限られる。
イ．本人が労災保険料を給与から納めていないため対象外である。
ウ．業務災害とは別に、通勤災害として労災保険給付の対象となり得る。
エ．勤務先の敷地外なので労災保険の対象には一切ならない。

答え・解説 正答：ウ

ア：労災保険は通勤災害も対象とする。
イ：労災保険料は事業主負担であり、本人の保険料控除の有無で対象外とはならない。
ウ：正しい。労災保険は業務上の災害だけでなく、一定の通勤による災害も対象とする。
エ：一定の通勤災害も労災保険の対象である。
総合解説：労災保険は業務災害と通勤災害を対象とする。通勤に該当するかは経路・方法・逸脱中断等の具体的事情で判断される。

問題 0054 / 3

65歳になる前の者が、老齢厚生年金を受けながら雇用保険の基本手当の受給手続きをした場合の一般的な取扱いとして、最も適切なものはどれか。

ア．基本手当を受けても老齢厚生年金は必ず全額同時支給される。
イ．基本手当の手続きをすると老齢基礎年金の受給権が永久に消滅する。
ウ．年金を受けている者は雇用保険に加入できない。
エ．基本手当の受給に伴い、一定期間、老齢厚生年金との併給調整が行われる。

答え・解説 正答：エ

ア：65歳前には基本手当と老齢厚生年金等の併給調整が行われる。
イ：併給調整はそのような受給権消滅制度ではない。
ウ：年金受給の有無だけで雇用保険加入が一律に否定されるわけではない。
エ：正しい。65歳前の基本手当と老齢厚生年金等には併給調整がある。
総合解説：FP2級では制度単体だけでなく、雇用保険と公的年金の併給調整のような横断論点も重要である。

問題 0055 / 1

公的介護保険の第1号被保険者として正しいものはどれか。

ア．65歳以上の者
イ．75歳以上の後期高齢者医療制度加入者だけ
ウ．40歳以上60歳未満の医療保険加入者
エ．20歳以上60歳未満のすべての者

答え・解説 正答：ア

ア：正しい。介護保険の第1号被保険者は65歳以上である。
イ：第1号被保険者は65歳以上であり75歳以上に限定されない。
ウ：これは第2号被保険者の年齢範囲の一部である。
エ：国民年金の年齢区分と混同している。
総合解説：介護保険は65歳以上の第1号被保険者と、40〜64歳の医療保険加入者である第2号被保険者に大別される。

問題 0056 / 1

公的介護保険の第2号被保険者として最も適切なものはどれか。

ア．40歳以上65歳未満の医療保険加入者
イ．65歳以上のすべての者
ウ．年齢に関係なく会社員だけ
エ．20歳以上40歳未満の国民年金加入者

答え・解説 正答：ア

ア：正しい。第2号被保険者は40〜64歳の医療保険加入者である。
イ：65歳以上は第1号被保険者である。
ウ：職業ではなく年齢と医療保険加入等で区分される。
エ：介護保険第2号被保険者の年齢要件を満たさない。
総合解説：第2号被保険者は40歳から64歳までの医療保険加入者である。

問題 0057 / 2

介護保険の第2号被保険者が介護保険サービスの給付を受けるための要件として、最も適切なものはどれか。

ア．要介護・要支援状態となった原因が、所定の特定疾病によることが必要である。

イ．原因を問わず、要支援1以上なら必ず給付対象となる。

ウ．交通事故が原因の場合のみ給付対象となる。

エ．65歳になるまで介護保険給付は一切受けられない。

答え・解説 正答：ア

ア：正しい。40〜64歳の第2号被保険者は、特定疾病が原因で要介護・要支援となった場合に給付対象となる。

イ：第2号被保険者には特定疾病という原因要件がある。

ウ：特定疾病が原因であることが要件で、交通事故限定ではない。

エ：第2号被保険者でも特定疾病による要介護等なら給付対象となり得る。

総合解説：第1号被保険者と第2号被保険者では、介護給付を受ける際の原因要件が異なる。第2号は特定疾病が重要である。

問題 0058 / 2

介護保険の第1号被保険者と第2号被保険者の給付条件について、最も適切なものはどれか。

ア．第2号被保険者は医療保険に加入していなくても年齢だけで対象となる。

イ．両者とも特定疾病が原因でなければ一切給付を受けられない。

ウ．第1号被保険者は要介護・要支援となった原因を原則問わないが、第2号被保険者は特定疾病が原因である必要がある。

エ．第1号被保険者は要介護5だけが対象である。

答え・解説 正答：ウ

ア：第2号被保険者は40〜64歳の医療保険加入者である。

イ：第1号被保険者にはその原因制限はない。

ウ：正しい。両者の重要な相違点である。

エ：要支援・要介護認定に応じた給付があり、要介護5だけではない。

総合解説：介護保険の第1号・第2号の違いは頻出であり、年齢区分と給付の原因要件をセットで理解する。

問題 0059 / 2

後期高齢者医療制度の被保険者となる年齢について、原則として最も適切なものはどれか。

ア．65歳以上
イ．75歳以上
ウ．70歳以上
エ．60歳以上

答え・解説 正答：イ

ア：一定の障害認定者を除き、原則75歳以上である。
イ：正しい。原則として75歳以上の者が後期高齢者医療制度の被保険者となる。
ウ：70〜74歳は原則として従来の医療保険に加入しつつ負担割合が変わる年齢層である。
エ：原則年齢ではない。
総合解説：後期高齢者医療制度は原則75歳以上を対象とする。一定の障害認定を受けた65〜74歳の者が対象となる場合もある。

問題 0060 / 2

75歳以上の後期高齢者医療制度の窓口負担割合について、最も適切なものはどれか。

ア．すべての被保険者が一律1割である。
イ．一般所得者等は原則1割だが、一定以上所得者は2割、現役並み所得者は3割となる。
ウ．すべての被保険者が一律2割である。
エ．70歳以上は所得に関係なく全員3割である。

答え・解説 正答：イ

ア：所得により2割・3割となる場合がある。
イ：正しい。所得区分により1割・2割・3割の区分がある。
ウ：一般所得者等は原則1割である。
エ：年齢・所得により負担割合が異なる。
総合解説：高齢者医療の窓口負担は年齢だけでなく所得にも左右される。75歳以上は原則1割を基礎に、一定以上所得者2割、現役並み所得者3割である。

問題 0061 / 3

72歳で、現役並み所得者には該当しない公的医療保険加入者の医療費窓口負担割合として、原則正しいものはどれか。

ア．0割

イ．1割

ウ．3割

エ．2割

答え・解説 正答：エ

ア：公的医療保険が全額負担するわけではない。

イ：75歳以上の一般所得者等の原則負担と混同している。

ウ：現役並み所得者等の例外を除けば70〜74歳は原則2割である。

エ：正しい。70〜74歳は現役並み所得者等を除き原則2割である。

総合解説：70〜74歳と75歳以上では原則負担割合が異なる。年齢と所得区分を合わせて判断する。

問題 0062 / 3

高額な医療費と介護サービス費の負担を検討する際の考え方として、最も適切なものはどれか。

ア．介護保険を利用すると、公的医療保険には加入できなくなる。

イ．医療には高額療養費、介護には介護保険の自己負担軽減制度等があり、対象費用・計算単位・要件を制度ごとに確認する。

ウ．高額療養費は所得にかかわらず上限額が同じなので、介護費だけ確認すればよい。

エ．医療費も介護サービス費も、すべて健康保険の高額療養費だけで精算される。

答え・解説 正答：イ

ア：両制度は併存し得る。

イ：正しい。医療と介護は別制度であり、負担軽減の仕組みも区分して確認する必要がある。

ウ：高額療養費の上限は年齢・所得等により異なる。

エ：介護サービス費は健康保険の高額療養費そのものの対象として一括処理されるわけではない。

総合解説：医療と介護の負担軽減制度は関連するが別制度である。FP実務では費用の種類と制度要件を分けて確認する。

問題 0063 / 1

日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の者のうち、国民年金の第1号被保険者に該当する典型例として最も適切なものはどれか。

ア．厚生年金保険の被保険者である会社員

イ．厚生年金保険の被保険者でも第3号被保険者でもない自営業者

ウ．第2号被保険者に扶養される20歳以上60歳未満の配偶者

エ．65歳以上のすべての自営業者

答え・解説 正答：イ

ア：会社員で厚生年金保険に加入する者は第2号被保険者となる。

イ：正しい。自営業者、学生、無職者等で第2号・第3号に該当しない者が第1号の典型である。

ウ：所定要件を満たせば第3号被保険者となる。

エ：第1号被保険者の基本年齢範囲は20歳以上60歳未満である。

総合解説：国民年金の被保険者区分は職業だけでなく、厚生年金加入や配偶者扶養の状況で決まる。

問題 0064 / 1

国民年金の第3号被保険者について、最も適切なものはどれか。

ア．60歳以上75歳未満の配偶者だけが対象となる。

イ．第2号被保険者に扶養される子は年齢にかかわらず第3号となる。

ウ．原則として20歳以上60歳未満で、第2号被保険者に扶養される配偶者が所定要件を満たす場合に該当する。

エ．第3号被保険者は毎月、第1号と同額の国民年金保険料を個別に納付する。

答え・解説 正答：ウ

ア：基本年齢は20歳以上60歳未満である。

イ：第3号は「配偶者」の制度であり、子は該当しない。

ウ：正しい。第3号被保険者は第2号被保険者に扶養される一定の配偶者である。

エ：第3号は本人が個別に国民年金保険料を納める仕組みではない。

総合解説：第3号被保険者は、第2号被保険者に扶養される一定の配偶者であり、本人が個別に定額保険料を納付する制度ではない。

問題 0065 / 1

2026年度（令和8年度）の国民年金第1号被保険者の定額保険料（月額）として正しいものはどれか。

ア．18,300円
イ．17,920円
ウ．70,608円
エ．16,980円

答え・解説　正答：イ

ア：厚生年金の18.3%という保険料率と混同している。
イ：正しい。令和8年度の国民年金保険料は月額17,920円である。
ウ：令和8年度の老齢基礎年金満額の月額例の一つで、保険料ではない。
エ：過年度の水準と混同した金額で、令和8年度の月額ではない。
総合解説：国民年金の定額保険料は年度ごとに改定される。FP試験では法令基準日に対応した年度額を確認する必要がある。

問題 0066 / 2

国民年金保険料を毎月納付する場合の法定納付期限として、原則正しいものはどれか。

ア．納付対象月の翌月末日
イ．納付対象月の当月1日
ウ．納付対象月の翌年3月末日
エ．納付対象月から5年後の末日

答え・解説　正答：ア

ア：正しい。毎月分の国民年金保険料は原則として翌月末日が納付期限である。
イ：法定納付期限は翌月末日である。
ウ：年度末一括が原則ではない。
エ：通常の納付期限として長すぎる。
総合解説：国民年金保険料の通常の納付期限は納付対象月の翌月末日である。前納制度などは別途の仕組みである。

問題 0067 / 2

国民年金の付加保険料の月額として正しいものはどれか。

ア．400円
イ．17,920円
ウ．200円
エ．1,000円

答え・解説 正答：ア

ア：正しい。定額保険料に月額400円を上乗せして納付する。
イ：これは令和8年度の定額保険料である。
ウ：200円は付加年金の年額計算で「納付月数」に乗じる額である。
エ：付加保険料の月額ではない。
総合解説：付加保険料は月額400円で、将来の付加年金額は「200円×納付月数（年額）」で計算する。

問題 0068 / 2

国民年金の付加保険料を120か月納付した場合、老齢基礎年金に上乗せされる付加年金の年額はいくらか。

ア．2,400円
イ．24,000円
ウ．240,000円
エ．48,000円

答え・解説 正答：イ

ア：200円×12か月の計算にとどまり、120か月を反映していない。
イ：正しい。200円×120か月＝24,000円（年額）である。
ウ：200円×120か月の桁を誤っている。
エ：月額400円×120か月という納付総額であり、年金の年額計算ではない。
総合解説：付加年金の年額は「200円×付加保険料納付月数」。付加保険料の納付総額とは計算式が異なる。

問題 0069 / 2

学生納付特例の承認を受けた期間について、追納しなかった場合の老齢基礎年金への取扱いとして最も適切なものはどれか。

ア．受給資格期間にも年金額にも全く反映されない。

イ．保険料全額免除期間と同様に、追納しなくても2分の1が年金額に反映される。

ウ．追納しなくても全額納付と同じ年金額になる。

エ．受給資格期間には算入されるが、老齢基礎年金額には反映されない。

答え・解説 正答：エ

ア：受給資格期間には算入される。

イ：学生納付特例は全額免除とは異なり、追納しない限り年金額には反映されない。

ウ：追納がなければ全額納付と同じ扱いにはならない。

エ：正しい。学生納付特例・納付猶予は資格期間には入るが、追納しなければ年金額には反映されない。

総合解説：学生納付特例は未納とは異なり受給資格期間を確保できるが、年金額を増やすには原則として追納が必要である。

問題 0070 / 2

学生納付特例の承認を受けた期間の保険料の追納について、最も適切なものはどれか。

ア．学生納付特例は一度承認されると追納できない。

イ．追納できるのは承認後1年以内だけである。

ウ．原則10年以内に追納でき、承認期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納には加算額が上乗せされる。

エ．追納はいつ行っても当時の保険料額だけで、加算は一切ない。

答え・解説 正答：ウ

ア：追納制度がある。

イ：原則10年以内に追納できる。

ウ：正しい。追納可能期間と加算のルールである。

エ：3年度目以降の追納には経過期間に応じた加算がある。

総合解説：追納により将来の老齢基礎年金額を増やせる。期間が経過すると加算が生じる点も押さえる。

問題 0071 / 3

国民年金保険料の全額免除期間と納付猶予期間について、追納しない場合の老齢基礎年金額への反映として最も適切なものはどれか。

ア．全額免除期間は年金額に全く反映されず、納付猶予期間だけ全額反映される。

イ．どちらも受給資格期間に算入されない。

ウ．全額免除期間は一定割合が年金額に反映されるが、納付猶予期間は年金額に反映されない。

エ．どちらも全額納付期間と同額が年金額に反映される。

答え・解説 正答：ウ

ア：関係が逆である。

イ：承認された免除・納付猶予は受給資格期間に算入される。

ウ：正しい。どちらも一定の受給資格期間には算入されるが、年金額への反映は異なる。

エ：追納なしで全額納付と同額にはならない。

総合解説：「未納」「免除」「納付猶予」「学生納付特例」は年金への反映が異なる。特に全額免除と納付猶予を混同しない。

問題 0072 / 2

日本国内に住所を有する62歳の者が、20歳から60歳までの保険料納付月数が480月未満で、厚生年金等に加入しておらず、老齢基礎年金を繰上げ受給していない。この者について最も適切なものはどれか。

ア．60歳に達した時点で国民年金には一切加入できない。

イ．任意加入できるのは70歳以上だけである。

ウ．任意加入中は学生納付特例を利用して保険料を免除できる。

エ．所定の要件を満たせば、65歳未満まで国民年金に任意加入できる。

答え・解説 正答：エ

ア：所定要件を満たす60〜64歳には任意加入制度がある。

イ：通常の任意加入は60〜64歳が中心である。

ウ：任意加入者は免除・納付猶予や学生納付特例を利用できない。

エ：正しい。60歳以上65歳未満で納付月数480月未満等の要件を満たす者は任意加入できる。

総合解説：任意加入制度は、60歳時点で納付月数が480月に満たない者などが年金額・受給資格を補うために利用できる。

問題 0073 / 2

国民年金の任意加入被保険者について、最も適切なものはどれか。

ア．任意加入では保険料を納めずに加入月数だけ増やせる。

イ．任意加入中は所得にかかわらず必ず全額免除となる。

ウ．任意加入中でも学生であれば学生納付特例を必ず利用する。

エ．任意加入中は、保険料免除・納付猶予や学生納付特例の申請はできない。

答え・解説 正答：エ

ア：任意加入は保険料を納付して加入期間を補う制度である。

イ：任意加入者は免除制度の対象外である。

ウ：任意加入中は学生納付特例を利用できない。

エ：正しい。任意加入は自ら加入を選択する制度であり、これらの免除等は利用できない。

総合解説：任意加入は、免除制度を利用して加入期間だけ増やす制度ではない。保険料納付を前提に利用条件を確認する。

問題 0074 / 3

自営業の第1号被保険者であった35歳の人が会社に就職し、勤務先で厚生年金保険の被保険者となった。国民年金上の取扱いとして最も適切なものはどれか。

ア．就職すると国民年金制度から完全に外れる。

イ．厚生年金保険の被保険者として国民年金の第2号被保険者となり、第1号の定額保険料を個別納付する立場から変わる。

ウ．年齢が40歳未満なので厚生年金加入後も第1号被保険者となる。

エ．第1号被保険者のまま、厚生年金保険料に加えて国民年金定額保険料も必ず別途納める。

答え・解説 正答：イ

ア：厚生年金加入者も国民年金の第2号被保険者として基礎年金制度に含まれる。

イ：正しい。厚生年金加入者は第2号被保険者となり、国民年金部分も制度内でカバーされる。

ウ：国民年金の区分は40歳を基準にしない。

エ：第2号被保険者となるため、第1号として定額保険料を別納する仕組みではない。

総合解説：公的年金は国民年金を基礎に厚生年金が上乗せされる構造である。就職・退職・扶養状況の変化で被保険者区分が変わる。

問題 0075 / 1

厚生年金保険の適用事業所に常用的に使用される者について、原則として被保険者となる年齢に関する記述として正しいものはどれか。

ア．70歳未満である。
イ．60歳未満に限られる。
ウ．65歳未満に限られる。
エ．年齢制限は一切ない。

答え・解説 正答：ア

ア：正しい。適用事業所に常用的に使用される70歳未満の一定者は厚生年金保険の被保険者となる。
イ：厚生年金保険の原則被保険者年齢は70歳未満である。
ウ：65歳以後も70歳未満で適用要件を満たせば被保険者となる。
エ：原則として70歳で被保険者資格を喪失する。
総合解説：厚生年金保険は国民年金第1号の20〜59歳という年齢区分と異なり、適用事業所の一定の70歳未満の者が対象となる。

問題 0076 / 1

厚生年金保険の保険料について、最も適切なものはどれか。

ア．保険料率は18.3%で固定され、原則として事業主と被保険者が半分ずつ負担する。
イ．保険料は給与だけにかかり、賞与には一切かからない。
ウ．保険料率は毎月20%と30%の間で変動する。
エ．保険料は全額被保険者が負担する。

答え・解説 正答：ア

ア：正しい。一般の厚生年金保険料は標準報酬等に18.3%を乗じ、労使折半する。
イ：標準賞与額にも同じ保険料率を用いる。
ウ：厚生年金保険料率は18.3%で固定されている。
エ：事業主と被保険者が原則折半する。
総合解説：厚生年金保険料は標準報酬月額・標準賞与額に共通の18.3%を乗じ、原則として労使折半する。

問題 0077 / 1

厚生年金保険の標準報酬月額の対象となる報酬について、最も適切なものはどれか。

ア．基本給だけが報酬で、各種手当はすべて除外される。
イ．給与規程等に基づいて支給される通勤手当は、原則として報酬に含まれる。
ウ．年1回の臨時的な祝い金だけで標準報酬月額を決定する。
エ．通勤手当は非課税となることがあるため、標準報酬月額には一切含まれない。

答え・解説 正答：イ

ア：名称にかかわらず労務の対償として継続的に受ける手当等は報酬に含まれ得る。
イ：正しい。通勤手当は労務の対償として受けるものとして標準報酬月額の対象となる。
ウ：臨時に支給されるものは通常の報酬とは区別される。
エ：税法上の非課税範囲と社会保険上の報酬範囲は別で、通勤手当は原則含まれる。
総合解説：所得税の課税・非課税と、社会保険の「報酬」の範囲は同一ではない。通勤手当は代表的な混同注意点である。

問題 0078 / 2

厚生年金保険の標準報酬月額の定時決定について、一般的な取扱いとして最も適切なものはどれか。

ア．1月・2月・3月の報酬だけで決め、4月から翌3月まで用いる。
イ．原則として4月・5月・6月の報酬を基礎に決定し、その年の9月から翌年8月まで用いる。
ウ．直前1か月の手取り給与だけで毎月決め直す。
エ．前年の年収を12で割った額だけを必ず用いる。

答え・解説 正答：イ

ア：定時決定の一般的な対象月・適用期間とは異なる。
イ：正しい。毎年7月1日現在の被保険者について、原則4〜6月の報酬を基礎に定時決定する。
ウ：毎月自動的に決め直す制度ではない。
エ：定時決定は原則4〜6月の報酬月額を基礎とする。
総合解説：標準報酬月額の定時決定は、原則4〜6月の報酬を基に、その年9月から翌年8月の標準報酬月額を決める。

問題 0079 / 2

厚生年金保険料の算定について、最も適切なものはどれか。

ア．賞与だけは保険料率が給与の2倍になる。
イ．賞与には厚生年金保険料が一切かからない。
ウ．給与は実際の手取り額、賞与は所得税控除後額に保険料率を掛ける。
エ．毎月の給与は標準報酬月額、賞与は標準賞与額を基礎として、同じ厚生年金保険料率を用いる。

答え・解説 正答：エ

ア：給与と賞与で共通の保険料率を用いる。
イ：標準賞与額を基礎に厚生年金保険料がかかる。
ウ：標準報酬月額・標準賞与額を基礎にする。
エ：正しい。給与と賞与はそれぞれ標準化した額に同一保険料率を掛ける。
総合解説：厚生年金保険料は毎月の給与と賞与の双方にかかる。算定基礎は標準報酬月額と標準賞与額である。

問題 0080 / 2

2026年4月1日時点で、厚生年金保険の被保険者数が51人以上の特定適用事業所に勤務する短時間労働者について、加入対象となる要件の組合せとして最も適切なものはどれか（通常の労働者の4分の3基準には該当しないものとする）。

ア．週の所定労働時間20時間以上、所定内賃金月額8.8万円以上、学生でないこと等の要件を満たす。
イ．学生であれば他の要件を満たしても必ず加入対象となる。
ウ．所定内賃金の要件は2026年4月時点ですでに廃止されている。
エ．週10時間以上であれば、賃金や学生区分にかかわらず必ず加入する。

答え・解説 正答：ア

ア：正しい。2026年4月基準ではこれらの短時間労働者要件が適用される。
イ：短時間労働者の要件には原則「学生でないこと」がある。
ウ：8.8万円要件の撤廃予定は2026年10月であり、2026年4月時点では残っている。
エ：週20時間以上等の要件がある。
総合解説：短時間労働者の社会保険適用は改正が続く論点である。試験の法令基準日2026年4月1日で判定することが重要である。

問題 0081 / 2

2026年4月以降の在職老齢年金について、基本月額と総報酬月額相当額の合計がいくら以下なら、在職老齢年金による老齢厚生年金の支給停止は生じないか。

ア．65万円
イ．28万円
ウ．47万円
エ．51万円

答え・解説 正答：ア

ア：正しい。令和8年度の基準額は65万円である。
イ：過去の制度や別基準との混同である。
ウ：過年度の支給停止調整額と混同している。
エ：2025年度までの基準額で、2026年4月から65万円へ引き上げられた。
総合解説：2026年4月から在職老齢年金の基準額は月65万円へ引き上げられた。年度・法令基準日に注意する。

問題 0082 / 3

2026年4月以降、在職老齢年金の基本月額が10万円、総報酬月額相当額が60万円である。その他の調整を考慮しない場合、老齢厚生年金の月額支給停止額はいくらか。

ア．2.5万円
イ．10万円
ウ．0円
エ．5万円

答え・解説 正答：ア

ア：正しい。（10万円＋60万円－65万円）÷2＝2.5万円が支給停止額となる。
イ：この条件では老齢厚生年金全額が停止されるわけではない。
ウ：合計70万円は基準額65万円を5万円超えるため、支給停止が生じる。
エ：超過額5万円の全額ではなく、その2分の1が支給停止となる。
総合解説：2026年4月以降、合計が65万円を超える場合、原則「（基本月額＋総報酬月額相当額－65万円）÷2」が支給停止額となる。

問題 0083 / 3

在職老齢年金の仕組みにより老齢厚生年金の一部が支給停止される場合、老齢基礎年金の取扱いとして最も適切なものはどれか。

ア．老齢基礎年金は在職老齢年金による支給停止の対象とならない。

イ．老齢厚生年金が1円でも停止されると老齢基礎年金は全額停止される。

ウ．老齢基礎年金だけが停止され、老齢厚生年金は常に全額支給される。

エ．老齢厚生年金と同じ割合で老齢基礎年金も停止される。

答え・解説 正答：ア

ア：正しい。在職老齢年金の支給調整対象は老齢厚生年金で、老齢基礎年金は対象外である。

イ：そのような連動停止はない。

ウ：関係が逆である。

エ：老齢基礎年金は在職老齢年金の調整対象外である。

総合解説：在職老齢年金は「老齢厚生年金」の在職中の支給調整である。基礎年金まで停止すると誤解しないこと。

問題 0084 / 3

厚生年金保険の被保険者期間が原則20年以上ある者が65歳となり、生計を維持する60歳の配偶者がいる。加給年金について最も適切なものはどれか。

ア．配偶者が65歳未満であることは加給年金と無関係である。

イ．加給年金は国民年金第1号被保険者だけに支給される制度である。

ウ．その他の所定要件を満たせば、老齢厚生年金に配偶者に係る加給年金額が加算されることがある。

エ．加給年金は配偶者本人の国民年金保険料納付月数だけで自動決定される。

答え・解説 正答：ウ

ア：配偶者の年齢は重要な要件で、原則65歳未満が対象である。

イ：老齢厚生年金等に加算される制度である。

ウ：正しい。一定の厚生年金加入期間があり、65歳未満の生計維持配偶者等がいる場合に加算対象となり得る。

エ：受給権者の厚生年金加入期間や生計維持関係等で判断する。

総合解説：加給年金は老齢厚生年金の「家族手当」に似た加算で、受給権者の加入期間や配偶者等の年齢・生計維持関係が要件となる。

問題 0085 / 1

老齢基礎年金について、原則として最も適切なものはどれか。

ア．受給資格期間が10年以上あれば、原則65歳から受給できる。

イ．保険料納付済期間だけで10年必要で、免除期間等は一切算入されない。

ウ．受給資格期間は原則25年以上でなければならない。

エ．受給開始年齢は原則60歳で固定され、変更できない。

答え・解説 正答：ア

ア：正しい。保険料納付済期間・免除期間等を合算した受給資格期間10年以上が基本要件で、原則65歳開始である。

イ：受給資格期間には保険料免除期間や合算対象期間等も含まれ得る。

ウ：老齢基礎年金の受給資格期間は現在原則10年以上である。

エ：原則65歳で、繰上げ・繰下げ制度がある。

総合解説：老齢基礎年金は受給資格期間10年以上、原則65歳から。受給資格期間と年金額計算に算入される期間は完全に同じではない点にも注意する。

問題 0086 / 1

老齢基礎年金・老齢厚生年金の繰下げ受給について、原則として最も適切なものはどれか。

ア．基礎年金を繰下げる場合、厚生年金も必ず同時に同じ時期まで繰下げなければならない。

イ．特別支給の老齢厚生年金も75歳まで自由に繰下げできる。

ウ．65歳で受け取らず、66歳以後75歳までの間で繰下げることができ、基礎年金と厚生年金は別々に繰下げることもできる。

エ．繰下げは60歳から64歳までの間だけ選べる。

答え・解説 正答：ウ

ア：原則として別々に繰下げることができる。

イ：特別支給の老齢厚生年金には繰下げ制度がない。

ウ：正しい。現行の原則的な繰下げ範囲と取扱いである。

エ：60〜64歳は繰上げの期間である。

総合解説：老齢年金の繰上げ・繰下げは開始時期と増減率に影響する。特別支給の老齢厚生年金は繰下げ不可である。

問題 0087 / 1

障害基礎年金の障害等級について、最も適切なものはどれか。

ア．1級から3級までが対象となる。
イ．1級または2級に該当する障害状態が対象となる。
ウ．3級だけが対象となる。
エ．障害等級はなく、所得額だけで支給が決まる。

答え・解説 正答：イ

ア：3級は障害厚生年金にはあるが、障害基礎年金にはない。
イ：正しい。障害基礎年金には1級・2級がある。
ウ：障害基礎年金は1級・2級である。
エ：障害状態や初診日・納付要件等で判断する。
総合解説：障害基礎年金は1級・2級、障害厚生年金は1〜3級という違いが重要である。

問題 0088 / 2

国民年金に加入していない20歳前に初診日がある傷病による障害基礎年金について、最も適切なものはどれか。

ア．所定の障害状態等を満たせば、保険料納付要件を問わず障害基礎年金の対象となり得る。
イ．障害等級3級でも障害基礎年金が必ず支給される。
ウ．20歳前の初診は公的年金加入前なので、障害基礎年金の対象には一切ならない。
エ．必ず20歳前に10年間の保険料納付済期間が必要である。

答え・解説 正答：ア

ア：正しい。20歳前の年金制度未加入期間に初診日がある場合、保険料納付要件は不要である。
イ：障害基礎年金は1級・2級が対象である。
ウ：20歳前初診の障害基礎年金制度がある。
エ：20歳前初診では保険料納付要件は不要である。
総合解説：20歳前初診の障害基礎年金は、保険料納付要件が不要という重要な例外がある。ただし障害状態や所得制限等の別要件は確認が必要である。

問題 0089 / 2

障害厚生年金について、最も適切なものはどれか。

ア．障害厚生年金に3級は存在しない。

イ．厚生年金保険料の納付要件はどのケースでも一切問われない。

ウ．初診日が国民年金第1号期間にあっても、後に会社員になれば必ず障害厚生年金になる。

エ．原則として厚生年金保険の被保険者である間に初診日があり、障害等級1級から3級のいずれかに該当することが要件の一部となる。

答え・解説 正答：エ

ア：障害厚生年金には1〜3級がある。

イ：原則として所定の保険料納付要件も必要である。

ウ：障害厚生年金では原則、初診日が厚生年金被保険者期間中にあることが重要である。

エ：正しい。障害厚生年金では初診日の制度加入状況と1〜3級の障害状態が重要である。

総合解説：障害給付では「初診日にどの年金制度に加入していたか」が給付種類を分ける重要ポイントである。

問題 0090 / 2

遺族基礎年金の受給対象者として、最も適切なものはどれか。

ア．子のいない配偶者は年齢にかかわらず必ず遺族基礎年金を受けられる。

イ．兄弟姉妹は最優先で遺族基礎年金を受けられる。

ウ．死亡した者に生計を維持されていた「子のある配偶者」または「子」である。

エ．死亡した者の友人でも生計を同じくしていれば受けられる。

答え・解説 正答：ウ

ア：遺族基礎年金では「子のある配偶者」または「子」が対象である。

イ：遺族基礎年金の受給対象者には含まれない。

ウ：正しい。遺族基礎年金の受給対象者は子のある配偶者または子である。

エ：法律上の受給対象者に該当しない。

総合解説：遺族基礎年金は「子」を中心に設計された給付である。子のない配偶者には遺族基礎年金は支給されない。

問題 0091 / 2

遺族基礎年金における「子」の範囲について、最も適切なものはどれか。

ア．年齢にかかわらず未婚なら子として扱われる。

イ．大学に在学していれば25歳になるまで自動的に子として扱われる。

ウ．原則として18歳になった年度の3月31日までの子、または20歳未満で障害等級1級・2級の状態にある子である。

エ．障害の有無にかかわらず20歳未満なら全員が子として扱われる。

答え・解説 正答：ウ

ア：年齢・障害状態等の要件がある。

イ：在学の有無だけで25歳まで延長される制度ではない。

ウ：正しい。年齢と障害状態による定義である。

エ：通常は18歳到達年度末までで、20歳未満の延長は1級・2級の障害状態が要件である。

総合解説：遺族基礎年金の「子」は民法上の子というだけでは足りず、年齢・障害等の年金法上の要件を満たす必要がある。

問題 0092 / 3

死亡した厚生年金被保険者の老齢厚生年金の報酬比例部分に相当する額が年額120万円で、遺族厚生年金の受給要件を満たすものとする。単純化して他の加算・調整を考慮しない場合、遺族厚生年金の年額の基本はいくらか。

ア．60万円

イ．120万円

ウ．90万円

エ．30万円

答え・解説 正答：ウ

ア：2分の1を用いており、基本割合と異なる。

イ：報酬比例部分の全額がそのまま遺族厚生年金になるわけではない。

ウ：正しい。遺族厚生年金は原則として死亡した者の老齢厚生年金の報酬比例部分の4分の3を基礎とするため、120万円×3/4＝90万円。

エ：4分の1を用いており、基本割合が逆である。

総合解説：遺族厚生年金の基本額は、死亡した者の老齢厚生年金の報酬比例部分の4分の3。実際には加入期間のみなしや中高齢寡婦加算等が関係する場合がある。

問題 0093 / 1

【フラット35】の基本的な特徴に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

ア．民間金融機関と住宅金融支援機構が提携して提供する、全期間固定金利型の住宅ローンである。

イ．借入後は日本銀行の政策金利に連動して毎月適用金利が変更される。

ウ．住宅金融支援機構が全国一律の金利で直接すべての利用者に貸し付ける。

エ．返済期間は一律20年で、短縮や延長を選択できない。

答え・解説 正答：ア

ア：正しい。借入時に返済終了までの金利が確定する全期間固定金利型で、長期の返済計画を立てやすい。

イ：全期間固定金利であり、政策金利に連動して毎月変更される商品ではない。

ウ：取扱金融機関ごとに金利等が異なり、民間金融機関と機構が提携して提供する。

エ：【フラット35】の借入期間は一定の範囲で選択でき、上限は原則35年である。

総合解説：【フラット35】は全期間固定金利型であり、資金受取時に返済終了までの借入金利が確定する。変動金利型との違いを明確にしておく。

問題 0094 / 2

45歳の人が単独で【フラット35】を申し込む場合の借入期間について、最も適切なものはどれか。なお、年齢以外の要件は満たしているものとする。

ア．申込時年齢にかかわらず、最長50年まで選択できる。

イ．原則として「80歳－申込時年齢」と35年のいずれか短い年数が上限となるため、35年が上限となる。

ウ．完済時年齢は90歳まで認められるため、45年返済を選択できる。

エ．45歳以上の申込者は、借入期間を20年以下にしなければならない。

答え・解説 正答：イ

ア：通常の【フラット35】の上限は35年であり、年齢による上限もある。

イ：正しい。45歳なら80歳－45歳＝35年で、35年とのいずれか短い年数は35年となる。

ウ：借入期間上限の年齢基準は原則「80歳－申込時年齢」である。

エ：45歳であることだけを理由に20年以下へ限定される制度ではない。

総合解説：【フラット35】の借入期間は原則15年以上で、上限は「80歳－申込時年齢」と35年のいずれか短い年数で判定する。親子リレー返済等には別の年齢基準がある。

問題 0095 / 1

住宅ローンの金利タイプに関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

ア．変動金利型は、借入後の市場金利が上昇しても適用金利が変わらない。

イ．全期間固定金利型では、借入後に市場金利が低下すると自動的に適用金利も低下する。

ウ．全期間固定金利型は、借入後に市場金利が上昇しても、原則として契約時に確定した返済条件が変わらないため、将来の返済額を見通しやすい。

エ．固定金利期間選択型では、固定期間終了後も必ず同じ金利が適用される。

答え・解説 正答：ウ

ア：変動金利型では市場金利等の変化に応じて適用金利が見直される可能性がある。

イ：全期間固定金利型は市場金利が低下しても契約上の金利が自動的に下がるわけではない。

ウ：正しい。固定金利型は金利上昇による返済額増加リスクを抑えやすく、家計の長期計画を立てやすい。

エ：固定期間終了後はその時点の金利条件等により見直される。

総合解説：金利タイプは『当初金利の低さ』だけでなく、将来の金利変動リスクと家計の余裕度を踏まえて選ぶ。

問題 0096 / 2

同一の借入額・金利・返済期間で、元利均等返済と元金均等返済を比較した場合の一般的な説明として、最も適切なものはどれか。

ア．元利均等返済は毎回返済する元金額が一定である。

イ．元金均等返済は返済期間中の毎回の返済額が同額になる。

ウ．元利均等返済は元金均等返済より必ず元金の減少が早い。

エ．元金均等返済は当初の返済額が元利均等返済より大きくなりやすいが、元金の減りが早く、総利息額は少なくなりやすい。

答え・解説 正答：エ

ア：元利均等返済は元金と利息を合わせた返済額が一定となる方式で、元金部分は一定ではない。

イ：元金均等返済では利息部分が残高の減少とともに小さくなるため、返済額は徐々に減る。

ウ：通常は元金均等返済のほうが当初から元金を多く返すため、元金の減少が早い。

エ：正しい。元金均等返済では毎回返済する元金額が一定で、残元金の減少が早いため、一般に総利息額を抑えやすい。

総合解説：返済方式の違いは、当初の返済負担と総利息額のトレードオフとして理解する。

問題 0097 / 2

住宅ローンの一部繰上返済について、同じ金額を同じ時点で繰り上げる場合の一般的な説明として、最も適切なものはどれか。

ア．利息軽減効果をより大きくしたい場合、一般に返済期間短縮型のほうが返済額軽減型より有利になりやすい。

イ．返済額軽減型を選ぶと、必ず返済期間も同時に短縮される。

ウ．繰上返済をすると残元金は増加するが、適用金利が低下する。

エ．期間短縮型は毎月返済額を直ちに大幅減額することが主目的である。

答え・解説 正答：ア

ア：正しい。期間短縮型は元金を前倒しで減らして利息が発生する期間そのものを短くするため、利息軽減効果が大きくなりやすい。

イ：返済額軽減型は原則として返済期間を維持し、毎回の返済額を下げる方式である。

ウ：繰上返済は元金の一部を予定より早く返すもので、残元金は減少する。

エ：期間短縮型は毎月返済額を原則維持して返済期間を短くする。

総合解説：繰上返済では、利息軽減を重視するか、毎月返済額の軽減を重視するかで選択が異なる。生活予備資金を失わないことも重要である。

問題 0098 / 3

【フラット35】の総返済負担率に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

ア．年収にかかわらず一律20%以下が基準となる。

イ．年収400万円未満は30%以下、年収400万円以上は35%以下が基準となる。

ウ．年収400万円未満は35%以下、年収400万円以上は40%以下が基準となる。

エ．住宅ローン以外の借入返済額は総返済負担率の計算から除外する。

答え・解説 正答：イ

ア：一律20%ではなく、年収400万円を境に30%・35%の基準が設けられている。

イ：正しい。住宅ローンだけでなく、自動車ローンやカードローン等を含むすべての借入れの年間返済額を用いて判定する。

ウ：基準はそれぞれ30%以下、35%以下である。

エ：自動車ローンやカードローン等を含む借入れの返済額も考慮される。

総合解説：住宅取得可能額を考える際は、住宅ローン単独の返済額ではなく既存債務を含めた総返済負担率を見る。

問題 0099 / 2

住宅の購入価額が4,000万円、【フラット35】の借入額が3,600万円である場合の融資率として、最も適切なものはどれか。

ア．10%
イ．80%
ウ．90%
エ．111.1%

答え・解説 正答：ウ

ア：これは自己資金割合に相当する。融資率ではない。
イ：3,600万円は4,000万円の80%ではない。
ウ：正しい。融資率＝借入額÷購入価額なので、3,600万円÷4,000万円＝90%である。
エ：購入価額を借入額で割った値であり、融資率の計算方向が逆である。
総合解説：【フラット35】の融資率は、借入額を住宅の建設費または購入価額で割って求める。金利区分にも関係する重要論点である。

問題 0100 / 3

【フラット35】の収入合算とペアローンに関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

ア．収入合算では、必ず夫婦がそれぞれ別々に2本の住宅ローン契約を結ぶ。
イ．ペアローンは、親子リレー返済と同じ制度であり、後継者が返済を引き継ぐことを前提とする。
ウ．収入合算では、合算者の収入を一切審査に用いない。
エ．ペアローンは、1つの物件について夫婦等がそれぞれ単独の借入申込みを行い、2つの【フラット35】を組み合わせて利用する方式である。

答え・解説 正答：エ

ア：それはペアローンの特徴であり、収入合算では1つの借入れに収入を合算する。
イ：ペアローンと親子リレー返済は異なる制度である。
ウ：収入合算は借入可能額の審査等に合算者の収入を反映する仕組みである。
エ：正しい。ペアローンでは借入契約が2本となり、収入合算とは契約構造が異なる。
総合解説：夫婦等で住宅ローンを組む場合、収入合算・ペアローン・親子リレーは契約主体や返済関係が異なるため、用語を区別する。

問題 0101 / 2

今後の金利上昇による毎月返済額の増加を避けることを最優先し、収入の変動も大きくない世帯が住宅ローンを選ぶ場合、一般に最も適した考え方はどれか。

ア．当初金利だけで比較せず、全期間固定金利型を含め、将来の返済額が確定することの価値を重視して検討する。

イ．変動金利型を選べば、将来の返済額は必ず一定になる。

ウ．借入額を増やせば、金利上昇リスクは小さくなる。

エ．返済期間を最長にすれば、総利息額は必ず最小になる。

答え・解説 正答：ア

ア：正しい。返済額の上昇回避を最優先するなら、固定金利による金利上昇リスクの回避が目的に合う。

イ：変動金利型には金利見直しリスクがある。

ウ：借入額が大きいほど金利変動による影響額は一般に大きくなる。

エ：返済期間を延ばすと毎月返済額は下がりやすいが、総利息額は増えやすい。

総合解説：金利選択は予想当てではなく、家計が許容できるリスクから逆算する。返済額変動を避けたい家計には固定金利のメリットが大きい。

問題 0102 / 1

【フラット35】の団体信用生命保険に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

ア．団体信用生命保険への加入は法律上すべての住宅ローンで義務付けられている。

イ．健康上の理由などにより団体信用生命保険に加入しない場合でも、一定の条件のもと【フラット35】を利用できる。

ウ．団体信用生命保険に加入しない場合、借入期間は必ず10年以下となる。

エ．団体信用生命保険に加入すると、住宅の火災保険は不要になる。

答え・解説 正答：イ

ア：すべての住宅ローンで法律上義務付けられているわけではない。

イ：正しい。団信加入ができないことだけで直ちに【フラット35】が利用不可となるわけではない。

ウ：団信非加入を理由に借入期間が一律10年以下となる制度ではない。

エ：団信は借入者の死亡等に備える保険であり、建物の火災等に備える火災保険とは別である。

総合解説：団信と火災保険は保障対象が異なる。住宅ローンでは保険の役割を混同しないことが重要である。

問題 0103 / 1

日本政策金融公庫の「国の教育ローン」と日本学生支援機構（JASSO）の貸与奨学金に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

ア．国の教育ローンもJASSOの貸与奨学金も、利用者は必ず学生本人である。

イ．国の教育ローンは学生本人専用で、保護者は申込みできない。

ウ．国の教育ローンは主に保護者が利用し、JASSOの貸与奨学金は学生本人が利用する。

エ．JASSOの貸与奨学金は、原則として保護者名義の住宅を担保にして借りる。

答え・解説 正答：ウ

ア：国の教育ローンは主に保護者が申込人となる。

イ：主な申込人は対象となる学校に入学・在学する者の保護者である。

ウ：正しい。両制度は資金の受け手・返済主体が異なるため、教育資金計画では区別が重要である。

エ：JASSOの奨学金はそのような住宅担保ローンではない。

総合解説：教育資金では、誰が借りて誰が返すのかを明確にする。国の教育ローンは保護者中心、JASSO貸与奨学金は学生本人中心である。

問題 0104 / 2

日本政策金融公庫の「国の教育ローン（教育一般貸付）」の融資限度額に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

ア．世帯単位で一律100万円までであり、子どもの人数には関係しない。

イ．子ども1人につき1,000万円まで無条件で利用できる。

ウ．学校卒業までの全期間分を一度に無制限で借りられる。

エ．原則として子ども1人につき350万円までで、一定の要件に該当する場合は450万円までとなる。

答え・解説 正答：エ

ア：限度額は子ども1人ごとに設定される。

イ：一般的な限度額は350万円、一定要件で450万円である。

ウ：原則として今後1年間に必要となる費用が対象である。

エ：正しい。限度額は子ども単位で管理され、今後1年間に必要となる教育費が対象となる。

総合解説：国の教育ローンは『子ども1人あたりの限度額』と『今後1年間の必要費用』という2点を押さえる。

問題 0105 / 1

大学生が利用できるJASSOの第一種奨学金と第二種奨学金について、利子の取扱いとして最も適切なものはどれか。

ア．第一種奨学金は無利子、第二種奨学金は有利子の貸与奨学金である。
イ．第一種・第二種とも返還不要の給付奨学金である。
ウ．第一種は有利子、第二種は無利子である。
エ．第二種は貸与ではなく授業料の免除制度である。

答え・解説 正答：ア

ア：正しい。第一種と第二種の基本的な違いとして、利子の有無を区別する。
イ：いずれも貸与奨学金であり、原則として返還が必要である。
ウ：利子の有無が逆である。
エ：第二種奨学金は有利子の貸与奨学金である。
総合解説：JASSOには返済不要の給付奨学金と、返済が必要な貸与奨学金がある。貸与奨学金では第一種が無利子、第二種が有利子である。

問題 0106 / 2

高等教育の修学支援新制度に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

ア．すべての学生に同額の貸与金を無利子で交付する制度である。
イ．返還不要の給付奨学金と、授業料・入学金の免除または減額を組み合わせた支援制度である。
ウ．住宅購入費を補助する制度である。
エ．支援を受けた場合、給付奨学金は卒業後必ず全額返還する。

答え・解説 正答：イ

ア：支援要件があり、給付奨学金と授業料等減免からなる。
イ：正しい。給付奨学金はJASSOが支給し、授業料・入学金の減免は確認大学等が行う。
ウ：高等教育の修学支援を目的とする制度である。
エ：給付奨学金は原則として返還不要である。
総合解説：教育資金計画では、返済不要の給付・減免を先に確認し、その不足分を貯蓄や貸与制度で補う考え方が合理的である。

問題 0107 / 2

教育資金が不足している家庭が、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」とJASSOの奨学金を検討する場合の説明として、最も適切なものはどれか。

ア．国の教育ローンを利用するとJASSO奨学金は法律上一切利用できない。

イ．JASSO奨学金を利用すると、保護者の貯蓄を教育費に使うことは禁止される。

ウ．両制度は併用できるため、入学時のまとまった費用と在学中の継続的な費用を分けて資金計画を立てることができる。

エ．両制度を併用すると、どちらも自動的に返還不要になる。

答え・解説 正答：ウ

ア：両制度は併用可能である。

イ：そのような制限はない。

ウ：正しい。国の教育ローンとJASSO奨学金は併用可能で、資金受取時期などの違いを利用して組み合わせられる。

エ：貸与部分には返済義務がある。

総合解説：教育資金は、給付・自己資金・保護者借入・学生本人の奨学金を役割分担させ、将来の返済負担を見積もる。

問題 0108 / 2

日本政策金融公庫の「国の教育ローン」とJASSOの貸与奨学金の申込時期に関する説明として、最も適切なものはどれか。

ア．両制度とも卒業後にしか申込みできない。

イ．国の教育ローンは年1回の全国統一試験日にのみ申込みできる。

ウ．JASSO奨学金は、いつでも金融機関の窓口で自由に申込みできる。

エ．国の教育ローンは原則として年間を通じて申込みでき、JASSOの奨学金は学校等を通じた所定の募集時期に申し込む。

答え・解説 正答：エ

ア：いずれも修学に必要な資金のための制度であり、在学前・在学中の申込みが基本である。

イ：年間を通じて申込みを受け付けている。

ウ：学校等を通じた所定の募集手続きがある。

エ：正しい。国の教育ローンは必要時期の2〜3か月前を目安に申込みでき、JASSOは募集スケジュールに従う。

総合解説：入学時には費用発生が早いため、制度の申込時期と入金時期を逆算して計画する必要がある。

問題 0109 / 3

大学合格後すぐに入学金等150万円が必要で、その後は毎月の生活費支援も必要となる家庭の資金計画として、最も適切な考え方はどれか。

ア．入学時のまとまった費用には自己資金や国の教育ローンを検討し、在学中の継続費用にはJASSO奨学金等を組み合わせ、卒業後の返還負担まで試算する。

イ．入学金も毎月の生活費もすべて高金利のカードローンで賄い、返済計画は卒業後に考える。

ウ．返済不要の制度が見つかるまで、入学金の納付期限を無視する。

エ．教育資金は子どもの進路に関係なく、常に全額を保護者の住宅ローンへ上乗せする。

答え・解説 正答：ア

ア：正しい。資金の必要時期と受取方法が異なる制度を組み合わせ、将来返済まで含めて設計するのが合理的である。

イ：教育資金は制度融資や奨学金を優先し、借入前に返済可能性を確認すべきである。

ウ：納付期限と制度の審査・入金時期を踏まえた事前準備が必要である。

エ：住宅ローンの資金使途と教育資金は別であり、適切な教育資金制度を選ぶべきである。

総合解説：教育資金は『いつ・誰に・いくら必要か』を分解し、返済不要の支援、自己資金、低利の制度融資、奨学金の順に比較する。

問題 0110 / 3

JASSOの第二種奨学金の利率算定方法に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

ア．利率固定方式では毎月市場金利に連動して利率が変更される。

イ．利率固定方式では貸与終了時に決定した利率が返還完了まで適用され、利率見直し方式では返還期間中おおむね5年ごとに利率が見直される。

ウ．利率見直し方式では一度決まった利率が返還完了まで固定される。

エ．第二種奨学金は無利子なので、利率算定方式を選ぶ必要はない。

答え・解説 正答：イ

ア：固定方式では貸与終了時に決定した利率が返還完了まで適用される。

イ：正しい。第二種奨学金では2つの利率算定方式から選択する仕組みがある。

ウ：見直し方式ではおおむね5年ごとに利率が見直される。

エ：第二種奨学金は有利子である。

総合解説：第二種奨学金では金利変動リスクを負うかどうかが返還計画に影響する。住宅ローンと同様、固定・変動の違いを理解する。

問題 0111 / 1

JASSOの奨学金返還に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

ア．卒業後の返還開始前に進学しても、返還猶予制度は一切ない。

イ．在学猶予を利用すると、貸与元金が全額免除される。

ウ．貸与終了後も対象となる学校に在学している場合、所定の手続きにより在学猶予を利用できる場合がある。

エ．在学猶予は国の教育ローンの残高を自動的にJASSOが返済する制度である。

答え・解説 正答：ウ

ア：在学猶予制度がある。

イ：返還時期を猶予する制度であり、原則として元金免除ではない。

ウ：正しい。進学や留年等で在学を続ける場合、要件を満たせば返還期限を猶予する制度がある。

エ：JASSO奨学金の返還期限に関する制度で、国の教育ローンを肩代わりするものではない。

総合解説：返還が難しい場合は延滞する前に、在学猶予や返還期限猶予など利用できる制度を確認する。

問題 0112 / 1

一般的な元利均等返済の特徴として、最も適切なものはどれか。

ア．毎回返済する元金額だけが一定で、返済額は徐々に減少する。

イ．返済期間中は元金を一切返済せず、最終回に全額返す。

ウ．借入残高に関係なく利息額が毎回一定になる。

エ．金利が一定であれば、元金と利息を合わせた毎回の返済額が一定となるように返済する。

答え・解説 正答：エ

ア：これは元金均等返済の特徴である。

イ：元利均等返済の説明ではない。

ウ：利息は通常、残元金と金利等に応じて変化する。

エ：正しい。毎回返済額が一定なので家計管理をしやすい一方、返済初期は利息の占める割合が大きい。

総合解説：ローン返済方式では、元利均等と元金均等の違いを押さえる。返済額の安定性と総利息額の違いがポイントである。

問題 0113 / 2

同じ借入額・同じ金利で返済期間だけが異なるローンを比較した場合の一般的な説明として、最も適切なものはどれか。

ア．返済期間を長くすると毎回返済額は小さくなりやすいが、総利息額は大きくなりやすい。

イ．返済期間を長くすると、毎回返済額も総利息額も必ず小さくなる。

ウ．返済期間を短くすると、毎回返済額も必ず小さくなる。

エ．返済期間は利息総額に影響しない。

答え・解説 正答：ア

ア：正しい。元金が残る期間が長くなるため、月々の負担軽減と引き換えに総利息額が増えやすい。

イ：通常、返済期間の長期化は総利息額を増やす方向に働く。

ウ：短期返済では毎回の元金返済負担が大きくなる。

エ：利息が発生する期間に影響するため、総利息額にも影響する。

総合解説：返済期間は月々の負担と総コストを同時に動かす。月額だけでなく総返済額まで比較する。

問題 0114 / 2

クレジットカードのリボルビング払い（リボ払い）と分割払いに関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

ア．リボ払いは利用残高が増えても支払総額が増えない。

イ．分割払いは利用ごとに支払回数を定めるのが一般的で、リボ払いは利用残高に応じてあらかじめ定めた方法で毎月支払う。

ウ．分割払いでは支払回数を設定することはない。

エ．リボ払いは必ず手数料無料である。

答え・解説 正答：イ

ア：利用残高が増えれば支払期間や手数料総額が増える可能性がある。

イ：正しい。リボ払いは利用が重なると残高や支払期間を把握しにくくなるため、手数料と残高管理が重要である。

ウ：分割払いは購入ごとに支払回数を選ぶ方式である。

エ：一般に手数料が発生するため、実質負担を確認する必要がある。

総合解説：リボ払いは月々の支払額が一定に見えても、追加利用で残高が積み上がりやすい。残高・手数料・完済時期を確認する。

問題 0115 / 2

貸金業法の総量規制に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

ア．銀行の預金残高が年収の3分の1未満なら、すべての借入れが禁止される。

イ．住宅ローンも例外なく総量規制の年収3分の1基準に含まれる。

ウ．貸金業者による個人向け貸付けでは、原則として借入残高が年収の3分の1を超える新規貸付けが制限される。

エ．総量規制はクレジットカードのショッピング一括払いだけを対象とする。

答え・解説 正答：ウ

ア：総量規制は預金残高を基準にする規制ではない。

イ：住宅ローンなどは総量規制の除外貸付けに位置付けられる。

ウ：正しい。過剰貸付け防止のための規制であり、一定の除外・例外がある。

エ：主として貸金業者による貸付けに関する規制である。

総合解説：総量規制の『原則』と、住宅ローン等の『除外』を区別する。審査に通ることと家計上安全であることも別問題である。

問題 0116 / 3

既存ローンを低金利のローンへ借り換える際の判断として、最も適切なものはどれか。

ア．新しいローンの金利が0.01%でも低ければ、諸費用にかかわらず必ず借り換えるべきである。

イ．借換えでは残存期間を確認する必要はない。

ウ．借換え前後の総返済額は比較せず、初回返済額だけで判断する。

エ．金利差だけでなく、残存期間、残高、繰上返済手数料、借換え時の事務手数料・保証料等を含めた総コストで比較する。

答え・解説 正答：エ

ア：金利差が小さい場合、諸費用でメリットが消える可能性がある。

イ：残存期間は利息削減効果に大きく影響する。

ウ：総コストで比較する必要がある。

エ：正しい。表面金利が低くても諸費用が大きい場合、借換えメリットが小さくなることがある。

総合解説：借換えの評価は『金利差×残高×期間』だけでなく、契約に伴う費用を加えた実質的な総負担で行う。

問題 0117 / 3

手元預金300万円、毎月生活費30万円の世帯が、ローン残高を減らすため300万円全額を繰上返済しようとしている。FPとしての一般的な助言として、最も適切なものはどれか。

ア．繰上返済の利息軽減効果だけでなく、急な失業・病気・修繕費等に備える生活予備資金を確保したうえで返済額を決める。

イ．利息が発生している限り、預金は必ずゼロになるまで繰上返済に回す。

ウ．繰上返済をすると元金が増えるため、原則として実行しない。

エ．預金残高は返済計画と無関係なので確認しなくてよい。

答え・解説 正答：ア

ア：正しい。流動性資金を全て返済に回すと、突発支出時に高コストの再借入れが必要になる可能性がある。

イ：家計の緊急予備資金確保も重要である。

ウ：繰上返済により元金は減少する。

エ：手元流動性は返済余力と家計安全性に直結する。

総合解説：負債圧縮と流動性確保のバランスが重要であり、最適な繰上返済額は家計の収入安定性や今後の支出予定によって異なる。

問題 0118 / 2

複数のカードローン等の返済が困難になり、延滞のおそれがある場合の対応として、最も適切なものはどれか。

ア．返済不能になるまで何もせず、督促が来てから初めて残高を確認する。

イ．新たな高金利借入れで返済を繰り返す前に、借入残高と家計収支を整理し、金融機関や公的・専門相談窓口へ早期に相談する。

ウ．返済のためなら無登録業者からの借入れを優先する。

エ．借入件数が増えるほど必ず金利が下がるため、借入先を増やす。

答え・解説 正答：イ

ア：延滞前に状況を整理し相談するほうが選択肢を確保しやすい。

イ：正しい。多重債務を拡大させないため、早期の相談と収支再建が重要である。

ウ：無登録業者等の利用は重大なリスクがあり避けるべきである。

エ：一般に借入先増加は債務管理を難しくし、返済負担を悪化させる可能性がある。

総合解説：返済困難時は借金で借金を返す循環を避け、早期に家計再建と債務相談につなげる。

問題 0119 / 2

ローンのボーナス返済を設定する際の考え方として、最も適切なものはどれか。

ア．賞与は法律上毎年同額が保証されているため、年間返済の大半をボーナス払いにするのが安全である。

イ．ボーナス返済を増やすほど総返済額は必ずゼロに近づく。

ウ．賞与は業績等で変動する可能性があるため、ボーナス返済に過度に依存せず、毎月収入だけでも家計が破綻しない水準を検討する。

エ．毎月返済とボーナス返済の合計額を家計収支に計上する必要はない。

答え・解説 正答：ウ

ア：賞与額は勤務先の業績や制度により変動し得る。

イ：返済配分だけで元金や利息が消えるわけではない。

ウ：正しい。賞与の不確実性を踏まえ、固定的な返済義務を変動収入へ過度に依存させないことが重要である。

エ：年間返済負担として両方を考慮する必要がある。

総合解説：返済計画は『平常時に払えるか』だけでなく、賞与減少や一時的な収入減でも継続可能かを確認する。

問題 0120 / 1

複数の借入れがある家計で、余裕資金を使って返済を進める際の一般的な考え方として、最も適切なものはどれか。

ア．借入金利は比較せず、残高が最も小さい借入れだけを必ず最優先する。

イ．生活予備資金は不要なので、余裕資金だけでなく普通預金も全額返済に使う。

ウ．繰上返済手数料や契約条件は返済順位に影響しない。

エ．各借入れの金利、残高、返済条件、繰上返済手数料、税制上の影響等を確認し、家計の安全資金を残して優先順位を決める。

答え・解説 正答：エ

ア：残高だけでなく金利や諸条件を含めて判断すべきである。

イ：緊急時に備える流動性資金を確保する必要がある。

ウ：手数料等は実質的な返済メリットを左右する。

エ：正しい。単純に残高だけでなく、実質コストと流動性を総合的に判断する。

総合解説：複数債務の整理は金利の高いものを優先するのが基本だが、手数料・税制・流動性を含めて総合判断する。

問題 0121 / 1

確定給付企業年金（DB）と確定拠出年金（DC）の基本的な違いに関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

ア．DBは規約等に基づく給付内容をあらかじめ定める仕組みで、DCは拠出された掛金と運用成果により将来の給付額が決まる。

イ．DBもDCも将来の給付額が運用成果だけで決まり、制度上の違いはない。

ウ．DCでは加入者が運用商品を選択することは一切できない。

エ．DBは公的年金そのものであり、企業年金には含まれない。

答え・解説 正答：ア

ア：正しい。DBは給付建て、DCは拠出建てという構造上の違いがある。

イ：給付設計と運用リスクの所在が異なる。

ウ：DCでは加入者等が運用指図を行う仕組みが基本である。

エ：DBは私的年金である企業年金制度の一つである。

総合解説：企業年金では、給付を先に定めるDBと、拠出額を先に定めて運用成果が給付に反映されるDCを区別する。

問題 0122 / 1

企業型確定拠出年金（企業型DC）に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

ア．加入者は運用商品を選べず、国が一律に全資産を運用する。

イ．加入者が運用商品を選択して運用し、その運用結果が将来の給付額に反映される。

ウ．運用損失が生じても、企業が法律上一律に元本を全額補填する。

エ．給付額は加入時に法律で全国一律の定額に固定される。

答え・解説 正答：イ

ア：企業型DCは加入者による運用指図が基本である。

イ：正しい。DCでは加入者の運用指図が給付額に影響するため、投資教育が重要となる。

ウ：運用結果は加入者の資産額に反映され、事業主が一律補填する制度ではない。

エ：給付額は掛金と運用成果等によって異なる。

総合解説：企業型DCでは加入者自身が資産配分を決めるため、長期・分散・リスク管理の理解が重要になる。

問題 0123 / 3

2026年4月1日施行の企業型確定拠出年金のマッチング拠出に関する改正として、最も適切なものはどれか。

ア．マッチング拠出制度そのものが廃止され、加入者は一切掛金を拠出できなくなった。

イ．加入者掛金に上限が一切なくなり、事業主掛金や制度全体の拠出限度額も撤廃された。

ウ．加入者掛金を事業主掛金以下とする制限が撤廃され、全体の拠出限度額の範囲内で加入者掛金を設定できるようになった。

エ．改正は2026年12月1日施行であり、2026年4月1日時点では未施行である。

答え・解説 正答：ウ

ア：制度は廃止されていない。

イ：全体の拠出限度額は残る。

ウ：正しい。2026年4月1日施行の改正で、従来の『加入者掛金は事業主掛金を超えられない』という制限が撤廃された。

エ：このマッチング拠出の制限撤廃は2026年4月1日施行である。

総合解説：2026年度試験では、4月1日施行済み事項と、同年12月施行予定事項を混同しないことが重要である。

問題 0124 / 2

中小事業主掛金納付制度（iDeCo＋）に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

ア．国がすべての中小企業従業員に自動的に同額の退職金を支給する制度である。

イ．企業年金を実施している大企業だけが利用できる制度である。

ウ．従業員本人はiDeCoに加入していなくても、事業主掛金だけをiDeCo＋へ拠出できる。

エ．企業年金を実施していない一定の中小事業主が、iDeCoに加入する従業員の掛金に上乗せして事業主掛金を拠出できる制度である。

答え・解説 正答：エ

ア：事業主がiDeCo加入者に上乗せ拠出する制度である。

イ：企業年金を実施していない一定の中小事業主向けの制度である。

ウ：対象はiDeCo加入者である。

エ：正しい。中小企業の従業員の老後資産形成を支援する仕組みで、事業主要件や労使合意等がある。

総合解説：iDeCo＋は、企業年金を導入しにくい中小企業で、従業員のiDeCoに事業主が上乗せ拠出する制度である。

問題 0125 / 1

中小企業退職金共済制度（中退共）に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

ア．中小企業の事業主が従業員のために加入し、事業主が掛金を納付して退職金制度を外部化できる仕組みである。

イ．従業員が個人で加入し、事業主は一切関与しない制度である。

ウ．住宅取得専用の融資制度である。

エ．公務員のみを対象とする共済制度である。

答え・解説 正答：ア

ア：正しい。中退共は中小企業が従業員の退職金制度を整備しやすくするための国の制度である。

イ：共済契約者は事業主である。

ウ：退職金制度であり、住宅ローンではない。

エ：中小企業の従業員の退職金制度である。

総合解説：中退共は事業主が契約し、従業員の退職時には一定の手続きにより退職金が支払われる。

問題 0126 / 2

中退共の新規加入掛金助成に関する説明として、最も適切なものはどれか。

ア．新規加入後の掛金は永久に国が全額負担する。

イ．一定の要件を満たす新規加入事業主について、加入後4か月目から掛金月額の2分の1（上限5,000円）が1年間助成される。

ウ．助成は従業員本人へ現金で毎月支給され、掛金とは無関係である。

エ．新規加入事業主への掛金助成制度は存在しない。

答え・解説 正答：イ

ア：助成期間・上限が定められている。

イ：正しい。中退共には国による新規加入掛金助成があり、中小企業の制度導入を支援している。

ウ：事業主が納付する掛金への助成である。

エ：一定要件のもと助成制度がある。

総合解説：中退共は掛金助成などにより、中小企業が退職金制度を導入しやすい設計になっている。

問題 0127 / 2

中退共に加入できる企業の規模要件に関する説明として、最も適切なものはどれか。

ア．すべての業種で常用従業員数3,000人以下なら無条件で加入できる。

イ．企業規模に関する要件は一切ない。

ウ．業種により常用従業員数または資本金・出資金の基準が異なり、例えば小売業は常用従業員50人以下または資本金・出資金5,000万円以下が基準となる。

エ．小売業は常用従業員500人以下かつ資本金5億円以下でなければならない。

答え・解説 正答：ウ

ア：業種ごとにより小さい基準が定められている。
イ：中小企業向け制度であり、規模要件がある。
ウ：正しい。中小企業要件は業種ごとに設定されている。
エ：小売業の基準は50人以下または5,000万円以下である。
総合解説：中退共では『従業員数または資本金・出資金』のいずれかを満たすかで判断する業種がある。

問題 0128 / 2

企業が新たに中退共へ加入する場合の過去勤務期間の通算に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

ア．加入前の勤務期間は一切通算できない。

イ．加入前の勤務期間は年数に上限なく全期間自動通算される。

ウ．過去勤務期間の通算は従業員が退職した後に初めて申し込む。

エ．一定の要件を満たす従業員について、加入前の継続した勤務期間を最高10年まで通算できる。

答え・解説 正答：エ

ア：一定の要件のもと通算制度がある。
イ：最高10年などの要件がある。
ウ：原則として企業の新規加入時に申し出る。
エ：正しい。新規加入時に所定の手続きと過去勤務掛金の納付等により通算できる仕組みがある。
総合解説：制度導入前から勤務している従業員についても、一定範囲で過去勤務を反映できる。

問題 0129 / 1

小規模企業共済制度に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

ア．小規模企業の経営者や役員等が、廃業・退職後の生活資金などに備えて積み立てる共済制度である。

イ．一般従業員だけが加入でき、事業主や会社役員は加入できない。

ウ．取引先倒産時の売掛金回収不能だけに備える制度である。

エ．大学生の奨学金返還を支援する制度である。

答え・解説 正答：ア

ア：正しい。従業員向けの中退共とは異なり、小規模企業の経営者等の退職金的な制度である。

イ：主な対象は小規模企業の経営者・役員等である。

ウ：それは経営セーフティ共済の主な目的である。

エ：教育資金制度ではない。

総合解説：中小企業分野では、中退共＝従業員、小規模企業共済＝経営者等、経営セーフティ共済＝取引先倒産リスク、という役割の違いを整理する。

問題 0130 / 2

小規模企業共済の掛金月額に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

ア．月額10万円から100万円まで、1万円単位で設定する。

イ．月額1,000円から70,000円までの範囲で、500円単位で設定できる。

ウ．掛金月額は加入時に国が一律30,000円に決定し、変更できない。

エ．掛金は年1回だけ100万円を一括納付する方式に限られる。

答え・解説 正答：イ

ア：実際の範囲は1,000円〜70,000円で500円単位である。

イ：正しい。掛金は加入者の資金繰り等に応じて所定の範囲内で設定・変更できる。

ウ：所定の範囲内で選択・変更できる。

エ：月払いのほか一定の納付方法があるが、そのような限定ではない。

総合解説：小規模企業共済は経営者の長期的な退職資金準備であり、掛金を無理のない水準で設定する。

問題 0131 / 3

従業員20人の中小企業が、社内に多額の退職給与引当資金を抱えず、従業員向けの退職金制度を外部制度で整備したいと考えている。検討対象として最も適切なものはどれか。

ア．経営セーフティ共済

イ．国の教育ローン

ウ．中小企業退職金共済制度（中退共）

エ．高額療養費制度

答え・解説 正答：ウ

ア：取引先倒産による連鎖倒産等に備える制度で、従業員退職金制度ではない。

イ：教育資金のための融資制度である。

ウ：正しい。中退共は中小企業の事業主が従業員の退職金制度を外部化するための代表的な制度である。

エ：医療費の自己負担が高額になった場合の公的医療保険制度である。

総合解説：同じ『中小企業向け制度』でも目的が異なる。従業員退職金＝中退共、経営者退職資金＝小規模企業共済、取引先倒産リスク＝経営セーフティ共済と整理する。

問題 0132 / 2

企業型確定拠出年金の加入者が退職し、転職先等への資産移換手続きを行う場合の考え方として、最も適切なものはどれか。

ア．退職すると企業型DC資産は必ず全額現金で即時支給される。

イ．退職後は資産移換という手続きは存在しない。

ウ．退職後の資産は会社の運転資金として自動的に会社へ返還される。

エ．退職後は転職先の企業型DCやiDeCo等への資産移換の可否を確認し、所定の期限内に必要な手続きを行うことが重要である。

答え・解説 正答：エ

ア：一定年齢到達前の自由な現金化を前提とした制度ではない。

イ：転職先制度やiDeCo等への移換制度がある。

ウ：個人別管理資産は加入者の老後資産であり、会社へ返還されるものではない。

エ：正しい。手続きを放置すると自動移換となり、運用や手数料面で不利益が生じることがある。

総合解説：企業型DCは転職・退職時のポータビリティが重要論点であり、資産を放置しない。

問題 0133 / 1

日本政策金融公庫の国民生活事業に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

ア．小規模事業者や個人事業主を中心に、小口の事業資金融資などを行う政策金融機関の部門である。

イ．上場企業への株式投資だけを行い、融資は一切行わない。

ウ．個人事業主は利用対象外である。

エ．地方公共団体の税金を徴収する機関である。

答え・解説 正答：ア

ア：正しい。国民生活事業は小規模事業者向けの事業資金や国の教育ローン等を取り扱う。

イ：事業資金融資を行う。

ウ：個人事業主も主要な利用者である。

エ：政策金融機関であり、税務機関ではない。

総合解説：中小企業の資金調達では、民間金融機関だけでなく日本政策金融公庫など政策金融の選択肢も把握する。

問題 0134 / 2

日本政策金融公庫の創業融資に関する説明として、最も適切なものはどれか。

ア．創業者は営業実績が10年以上なければ一切申込みできない。

イ．新たに事業を始める人や事業開始後税務申告を2期終えていない人は、一定の制度で原則として無担保・無保証人の融資を利用できる。

ウ．創業融資は必ず自宅を担保に入れなければ利用できない。

エ．法人のみが対象で、個人事業として創業する人は対象外である。

答え・解説 正答：イ

ア：創業期を重点的に支援する制度がある。

イ：正しい。創業期は営業実績が乏しいため、政策金融により資金調達を支援する仕組みがある。

ウ：一定の創業者向け制度では原則無担保・無保証人で利用できる。

エ：個人事業主も対象となり得る。

総合解説：創業資金では、必要資金・自己資金・売上見込み・返済計画を事業計画に落とし込むことが重要である。

問題 0135 / 2

中小企業の資金使途の分類として、最も適切なものはどれか。

ア．機械購入費も仕入代金もすべて運転資金として扱う。

イ．人件費は設備資金、建物取得費は運転資金に分類する。

ウ．工場設備や業務用機械の取得資金は設備資金、仕入代金や人件費など日常の事業活動に必要な資金は運転資金と考える。

エ．設備資金と運転資金は同じ意味であり区別する必要はない。

答え・解説 正答：ウ

ア：長期間使用する設備の取得は設備資金に分類される。

イ：通常は逆である。

ウ：正しい。資金使途によって適切な返済期間や融資制度が異なるため、区分が重要である。

エ：資金使途・返済期間の設計上、区別が重要である。

総合解説：借入期間は資金使途の回収期間に合わせるのが基本で、短期の運転資金を過度に長期化したり、長寿命設備を短期返済にし過ぎたりしない。

問題 0136 / 2

信用保証協会を利用した中小企業向け融資に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

ア．信用保証協会がすべての融資金を補助金として返済不要で交付する。

イ．信用保証協会を利用すれば、事業者には返済義務がなくなる。

ウ．信用保証協会は個人の住宅ローンだけを保証する機関である。

エ．信用保証協会が中小企業者の債務を保証することで、金融機関からの資金調達を円滑にする仕組みである。

答え・解説 正答：エ

ア：保証制度は返済不要の補助金ではない。

イ：借入金の返済義務は事業者にある。

ウ：主に中小企業・小規模事業者の事業資金調達を支援する。

エ：正しい。信用保証協会は保証を通じて中小企業の金融を支援する公的機関であり、通常は金融機関が融資を行う。

総合解説：『公的支援＝返済不要』とは限らない。信用保証制度は金融機関の貸付けを保証で支援する制度である。

問題 0137 / 3

中小企業信用保険法上のセーフティネット保証に関する組合せとして、最も適切なものはどれか。

ア．1号―大型倒産事業者への売掛債権等により資金繰りに支障が生じた中小企業者、4号―突発的災害の影響を受けた中小企業者、5号―全国的に業況が悪化している指定業種の中小企業者

イ．1号―住宅購入者、4号―大学生、5号―公務員

ウ．1号―自然災害、4号―大型倒産事業者への売掛債権、5号―老齢年金受給者

エ．1号―すべての創業者、4号―すべての赤字企業、5号―すべての中小企業に無条件適用

答え・解説 正答：ア

ア：正しい。各号は支援対象となる経営悪化の原因・状況が異なる。

イ：いずれも中小企業者向けの信用保証制度の類型である。

ウ：1号と4号の対象が逆で、5号も誤りである。

エ：各号には指定・認定等の要件がある。

総合解説：セーフティネット保証は『何が原因で資金繰りが悪化したか』に応じて号数が異なる。

問題 0138 / 1

経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済制度）の主な目的として、最も適切なものはどれか。

ア．従業員の大学進学費用を給付する。

イ．取引先の倒産により売掛金等が回収困難となった中小企業の連鎖倒産や経営難を防ぐ。

ウ．住宅ローンの返済を国が全額肩代わりする。

エ．老齢基礎年金を上乗せして支給する。

答え・解説 正答：イ

ア：教育支援制度ではない。

イ：正しい。取引先倒産時に一定の共済金貸付けを受けられる仕組みで、資金繰りを支える。

ウ：住宅ローン制度ではない。

エ：公的年金制度ではない。

総合解説：経営セーフティ共済は『取引先倒産リスク』に備える制度であり、経営者退職金の小規模企業共済とは役割が異なる。

問題 0139 / 3

経営セーフティ共済で、納付済掛金総額が500万円、取引先倒産により回収困難となった売掛金等が6,000万円である。その他の要件を満たす場合の共済金貸付額の上限として、最も適切なものはどれか。

ア．500万円
イ．6,000万円
ウ．5,000万円
エ．8,000万円

答え・解説 正答：ウ

ア：掛金総額そのものではなく、原則として掛金総額の10倍までが比較対象となる。
イ：回収困難額は6,000万円だが、掛金総額の10倍である5,000万円のほうが少ない。
ウ：正しい。貸付額は原則として回収困難額と掛金総額の10倍のいずれか少ない額で、制度上の上限8,000万円以内となる。500万円×10＝5,000万円である。
エ：制度上の最高額が8,000万円でも、掛金総額や回収困難額により実際の上限は低くなる。
総合解説：経営セーフティ共済の貸付上限は『回収困難額』『掛金総額の10倍』『8,000万円』の制約を確認する。

問題 0140 / 2

中小企業が資金繰りを管理する際の考え方として、最も適切なものはどれか。

ア．損益計算書が黒字なら、現金残高は必ず増えているので資金繰り管理は不要である。
イ．売掛金は発生した時点で必ず同額の現金が入金済みと考える。
ウ．設備投資や借入返済は資金繰りに影響しない。
エ．利益が出ていても売掛金回収前に仕入や給与の支払いが先行すれば資金不足になり得るため、損益とは別に現金の入出金時期を管理する。

答え・解説 正答：エ

ア：利益とキャッシュの動きは一致しない。
イ：売掛金は将来回収する債権であり、現金入金とは異なる。
ウ：いずれも現金流出に影響する。
エ：正しい。黒字でも現金不足で支払い不能になることがあるため、資金繰り表などで時期を管理する。
総合解説：中小企業の資金計画では、利益計画と資金繰り計画を分けて管理し、入出金のタイミング差を把握する。

問題 0141 / 3

耐用年数が長い生産設備を導入する中小企業が、設備代金の大半を借入れで調達する場合の資金計画として、最も適切なものはどれか。

ア．設備による将来キャッシュフローと返済可能額を見積もり、設備の使用期間等に見合う返済期間の長期資金を検討する。

イ．設備の使用期間に関係なく、1か月後に全額返済する短期借入だけを選ぶ。

ウ．返済原資の見込みを確認せず、借りられる上限まで借りる。

エ．設備取得資金を従業員個人のクレジットカードのリボ払いだけで調達する。

答え・解説 正答：ア

ア：正しい。長期使用する設備を短期借入だけで賄うと、投資回収前に返済負担が集中し資金繰りを圧迫しやすい。

イ：投資回収と返済期間のミスマッチが生じやすい。

ウ：将来キャッシュフローから返済可能額を判断する必要がある。

エ：事業資金に適した融資制度等を検討すべきである。

総合解説：資金調達は資金使途と回収期間を一致させる『期間対応』が重要である。

問題 0142 / 2

健康保険の被保険者である会社員が、業務外の病気で長期入院し、医療費が高額となったうえ、療養のため会社を休み給与の支払いも受けられない。利用を検討する制度の組合せとして、最も適切なものはどれか。

ア．医療費は全額自己負担とし、休業中は雇用保険の基本手当を受給する。

イ．医療費の自己負担について高額療養費制度を確認し、休業中の所得補償について傷病手当金の支給要件を確認する。

ウ．業務外の病気であるため労災保険の休業補償給付のみを申請する。

エ．健康保険の被保険者であっても、休業中は国民健康保険へ必ず切り替える。

答え・解説 正答：イ

ア：公的医療保険には高額療養費制度があり、在職中の私傷病休業は原則として失業給付の基本手当の対象ではない。

イ：正しい。高額療養費制度は高額な自己負担を軽減する仕組みであり、傷病手当金は業務外の傷病による休業で一定要件を満たす場合の所得保障となる。

ウ：労災保険は業務上または通勤による傷病等が対象であり、業務外の病気には通常適用されない。

エ：健康保険の被保険者資格が継続している限り、休業だけを理由に国民健康保険へ必ず切り替えるものではない。

総合解説：同じ出来事でも「医療費」と「休業による所得減少」では対応する制度が異なるため、目的別に制度を組み合わせて判断する。

問題 0143 / 2

58歳の会社員が退職し、すぐには再就職しない予定である。退職後の公的制度に関する一般的な対応として、最も適切なものはどれか。

ア．退職すれば健康保険も年金も自動的に一切の加入義務がなくなる。

イ．再就職しない場合は雇用保険の基本手当を無条件・無期限に受給できる。

ウ．雇用保険の基本手当の受給要件を確認するとともに、健康保険の任意継続・国民健康保険等を比較し、国民年金の種別変更や保険料免除・猶予の対象も確認する。

エ．退職後の健康保険は国民健康保険しか選択肢がなく、任意継続は認められない。

答え・解説 正答：ウ

ア：退職後も年齢や状況に応じて公的医療保険や国民年金の手続きが必要となる。

イ：基本手当には被保険者期間などの受給要件、所定給付日数、受給期間等がある。

ウ：正しい。退職時は雇用保険・医療保険・年金を別々に確認し、本人の年齢、再就職予定、扶養関係、所得等に応じた手続きを行う。

エ：一定要件を満たせば退職前の健康保険の任意継続を選べる場合がある。

総合解説：退職は複数の社会保障制度の資格関係が同時に変わる代表的なライフイベントであり、単一制度だけで判断しない。

問題 0144 / 1

健康保険の被保険者である会社員本人が出産する場合の公的給付に関する説明として、最も適切なものはどれか。

ア．出産育児一時金と出産手当金は同一の給付であり、どちらか一方しか存在しない。

イ．出産手当金は業務上災害に限って支給される労災保険の給付である。

ウ．出産育児一時金は老齢基礎年金の受給者だけが対象となる。

エ．出産育児一時金は出産に伴う費用負担を支える給付であり、出産手当金は一定要件のもと産前産後の休業中の所得を補う給付である。

答え・解説 正答：エ

ア：両者は目的と支給要件が異なる別の給付である。

イ：出産手当金は健康保険の給付であり、労災保険の給付ではない。

ウ：出産育児一時金は公的医療保険における出産関連給付であり、老齢基礎年金受給の有無を要件とするものではない。

エ：正しい。出産育児一時金と出産手当金は名称が似ているが、前者は出産費用、後者は休業中の所得保障という役割の違いがある。

総合解説：FPでは、出産時の一時的支出と休業による収入減少を分け、それぞれに対応する制度を確認することが重要である。

問題 0145 / 2

厚生年金保険の被保険者である会社員が、在職中に初診日のある傷病により重い障害状態となった。公的年金の確認として、最も適切なものはどれか。

ア．障害厚生年金の支給要件を確認し、障害等級等によっては障害基礎年金との関係も確認する。

イ．会社員は障害基礎年金・障害厚生年金のいずれも対象にならない。

ウ．障害年金は65歳以上でなければ請求できない老齢給付である。

エ．初診日や保険料納付状況は一切問われず、診断書があれば必ず支給される。

答え・解説 正答：ア

ア：正しい。初診日に厚生年金保険の被保険者であった場合は障害厚生年金の対象可能性を確認し、1級・2級等では障害基礎年金との関係も重要となる。

イ：厚生年金保険の被保険者にも障害年金制度があり、要件を満たせば対象となり得る。

ウ：障害年金は老齢年金とは別の給付であり、障害状態や初診日、保険料納付要件等で判断する。

エ：障害年金には初診日、障害状態、保険料納付などの支給要件がある。

総合解説：障害年金では「初診日にどの年金制度に加入していたか」が重要な入口となる。

問題 0146 / 2

厚生年金保険の被保険者である会社員が死亡し、配偶者と一定年齢要件を満たす子が残された。公的年金の確認として、最も適切なものはどれか。

ア．会社員の遺族には遺族厚生年金だけがあり、遺族基礎年金は絶対に関係しない。

イ．遺族厚生年金の支給要件に加え、子のある配偶者等に対する遺族基礎年金の支給要件も確認する。

ウ．遺族年金は死亡した人が老齢年金を受給開始していた場合にしか支給されない。

エ．遺族年金の可否は死亡者の加入制度や遺族の範囲に関係なく一律に決まる。

答え・解説 正答：イ

ア：子のある配偶者等は、要件を満たせば遺族基礎年金の対象にもなり得る。

イ：正しい。厚生年金加入者が死亡した場合は遺族厚生年金を確認し、一定年齢の子がいる配偶者等では遺族基礎年金も併せて検討する。

ウ：遺族基礎年金・遺族厚生年金にはそれぞれ被保険者等の死亡に関する支給要件がある。

エ：死亡者の加入状況や遺族の続柄・年齢等により対象となる給付が異なる。

総合解説：遺族給付は死亡者の加入制度と遺族の家族構成を組み合わせて判断する。

問題 0147 / 2

会社員が要介護状態の親を介護するため仕事を休むことを検討している。公的制度の考え方として、最も適切なものはどれか。

ア．介護保険は会社員本人の休業中の給与を直接補填する制度なので、親の介護サービスは対象外である。

イ．介護休業給付は要介護者本人に支給される介護保険の現物給付である。

ウ．親本人について介護保険サービスの利用可能性を確認し、会社員本人については雇用保険の介護休業給付など休業時の支援制度を確認する。

エ．家族が介護休業を取得する場合、親は介護保険サービスを利用できなくなる。

答え・解説 正答：ウ

ア：介護保険は要介護者等への介護サービスを中心とする制度であり、休業する労働者の所得支援とは制度が異なる。

イ：介護休業給付は雇用保険の給付であり、介護のため休業する一定の被保険者が対象となる。

ウ：正しい。親の介護ニーズには介護保険、働く家族の休業による所得減少には雇用保険等の制度を確認する。

エ：家族の介護休業と親本人の介護保険サービス利用は別制度であり、両制度を組み合わせることがあり得る。

総合解説：介護では「介護を受ける本人」と「介護のため働き方を調整する家族」の双方に公的支援があるため、対象者を取り違えない。

問題 0148 / 1

大学進学を予定している家庭が、返済負担をできるだけ抑えながら教育資金不足に備える場合の制度確認の順序として、最も適切なものはどれか。

ア．返還不要の支援制度は確認せず、最初から高金利の無担保ローンだけを利用する。

イ．奨学金はすべて返還不要なので、貸与型か給付型かを確認する必要はない。

ウ．教育資金制度は併用できないため、国の教育ローンを使えば奨学金は一切利用できない。

エ．まず返還不要の給付奨学金や授業料等減免の対象を確認し、不足額について貸与奨学金や教育ローンを検討する。

答え・解説 正答：エ

ア：返済負担を抑える目的なら、まず給付・減免など返還不要の支援の利用可能性を確認するのが合理的である。

イ：奨学金には給付型と貸与型があり、第一種・第二種など返還が必要な制度もある。

ウ：制度ごとに要件はあるが、国の教育ローンと奨学金は併用可能な場合がある。

エ：正しい。返済不要の給付・減免を先に確認し、それでも不足する資金について返済条件を比較して借入れを検討するのが基本的な資金計画である。

総合解説：教育資金は給付・減免・貸与・ローンを同列に扱わず、将来の返済負担を踏まえて優先順位を付ける。

問題 0149 / 3

主要取引先の倒産により売掛金の回収が困難となり、急激に資金繰りが悪化した中小企業について、利用可能性を確認すべき制度の組合せとして最も適切なものはどれか。

ア．経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済）の共済金貸付や、要件に該当する場合のセーフティネット保証1号などを確認し、必要に応じて日本政策金融公庫等の資金調達も検討する。

イ．取引先倒産は公的支援の対象になり得ないため、事業主個人の消費者金融だけで全額を調達する。

ウ．経営セーフティ共済は従業員の退職金だけを支払う制度であり、取引先倒産とは無関係である。

エ．セーフティネット保証は住宅ローンの返済を保証する個人向け制度である。

答え・解説 正答：ア

ア：正しい。取引先倒産時には、事前加入している経営セーフティ共済の貸付、信用保証制度、政府系金融機関など複数の資金繰り支援策を確認する。

イ：取引先倒産に備える共済制度や信用保証制度などが設けられており、事業資金に適した制度を優先して確認すべきである。

ウ：経営セーフティ共済は取引先事業者の倒産による連鎖倒産等を防ぐための制度で、中退共とは目的が異なる。

エ：セーフティネット保証は経営の安定に支障が生じている中小企業者等について、信用保証協会が一般保証とは別枠等で保証する制度である。

総合解説：中小企業の危機対応では、原因に適合する共済・保証・融資制度を組み合わせ、資金使途と返済可能性を踏まえて選ぶ。

問題 0150 / 1

小規模企業の個人事業主が老後・廃業時の資金準備を考える場合の基本的な検討として、最も適切なものはどれか。

ア．個人事業主は公的年金に加入しないため、私的制度だけを検討すればよい。

イ．まず公的年金の加入・受給見込みを確認したうえで、小規模企業共済やiDeCoなど利用可能な私的な老後資金制度を目的・掛金・税制・受取条件等から比較する。

ウ．小規模企業共済は住宅ローンの保証制度であり、経営者の退職・廃業時の資金準備には使えない。

エ．iDeCoは必ず自由に途中解約できる普通預金なので、老後資金以外の短期資金にも同じように使える。

答え・解説 正答：イ

ア：原則として日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の自営業者等は国民年金第1号被保険者となる。

イ：正しい。経営者の老後設計では公的年金を土台に、加入可能な小規模企業共済やiDeCoなどを補完的に検討する。

ウ：小規模企業共済は小規模企業の経営者・役員等が廃業や退職時等の資金を準備する共済制度である。

エ：iDeCoは老後資産形成を目的とする制度で、原則として一定年齢まで自由に引き出せない。

総合解説：制度ごとに加入対象、掛金、税制、受取時期・事由が異なるため、単純な利回りだけでなく資金拘束も含めて比較する。